滝沢村交流拠点複合施設基本計画

平成２４年３月　滝沢村

目 次

１ はじめに 3
２ 計画の趣旨 4
　２－１ 基本計画策定の趣旨 4
　２－２ 基本構想における役割と方向性 4
３ 基本理念 5
　３－１ 交流拠点複合施設の求めること 5
　３－２ 交流拠点複合施設の３つの目的、２つの場、２つの戦略 5
　３－３ 持続可能な施設運営をめざして 7
４ ワークショップなどから導かれた施設の９つのコンセプト 8
　４－１ 制約が少なく人が集まりやすい施設 8
　４－２ 意欲や関心を引き出す施設 10
　４－３ 多目的で自分達にあった使い方ができる施設 12
　４－４ 安全と安心が守られている施設 13
　４－５ 活動を支援する市民活動支援センター 15
　４－６ 価値が創造される施設 18
　４－７ 利用実態を踏まえたホールの考え方 20
　４－８ 防災・省エネ・新エネ・省コスト 23
　４－９ 周辺施設との連携 24
５ 交流拠点複合施設の基本的考え方 26
　５－１ 交流拠点複合施設の基本方針 26
　５－２ 交流スペースを中心としたにぎわいの創出 26
　５－３ 施設整備についての配慮事項 27
　５－４ 周辺の景観との調和 28
　５－５ 木材の利用促進および地場産材の活用 28
　５－６ コストマネジメント 28
６ 構成施設の基本的考え方 29
　６－１ 図書館 29
　６－２ ホール 31
　６－３ コミュニティ部門 34
７ 複合施設の規模の整理 36
８ 立地条件の整理 37
　８－１ 計画地の概要及び周辺の状況 37
　８－２ 主な導入施設及び規模 40
９ 土地利用計画 41
　９－１ ゾーニングの考え方 41
　９－２ 配置平面について 43
１０ 管理運営 45
　１０－１ 管理運営の基本方針 45

１０－２　建物管理の視点 45
１１　概算事業費 46
１２　今後の事業の流れ 47
１３　策定体制 48
１３－１　検討の経過（検討委員会） 49
１３－２　検討委員会委員名簿 50
１３－３　検討の経過（作業部会） 50
１４　おわりに 52

■　別添資料

・居室カルテ
・カルテ資料

1 はじめに

滝沢村交流拠点複合施設は、村構想「（仮称）滝沢村交流拠点複合施設の役割と方向性」の中で、時代背景、村内の公共施設の状況や公共施設に対するニーズ、計画地選定の理由や計画地の活用方法、交流拠点複合施設の目的、おおよその規模などを提示し、それを基にした説明会を 34 団体 23 回にわたって行い住民の方々のご意見を伺ってきました。また、この方向性の内容は、広報ではその概要を、ホームページにはその全文を載せ、ご意見を募ってきました。

寄せられたご意見は項目別に分類し、村構想に記載された各室の役割や内容と対比させる形で、部屋別に「居室カルテ」というものを作り、それらの部屋について検討していくことにしました。

平成２３年７月から、３つの作業部会（ホール部会、コミュニティ部会、図書館部会）を設け、各部会ごとに各部屋について検討してきたものです。そこで行われたワークショップなどによる検討過程で出た意見、そこから見えてきた内容については、居室カルテに加えていきました。

このように、居室カルテは、この複合施設の機能や規模を決定する上での重要な役割を担っています。実際の設計の際には、この居室カルテを中心として、各部屋などの設計内容を決定していくこととなります。

また、これらの居室カルテやその資料の内容について、この施設の目的や機能について、さらにこのエリアの状況や現況施設との関係、施設建設コストや管理費の考え方について、第三者機関である検討委員会を設置し、その内容を議論していただきました。

この計画書は、それらの内容を総合的にまとめたものです。そして、居室カルテなどを添付資料としました。

これまで、滝沢村交流拠点複合施設の計画に当たり、ご議論、ご意見、ご提言、各種情報をいただきました各位に感謝いたします。

2 計画の趣旨

2-1 基本計画策定の趣旨

滝沢村では、平成 22 年度に、交流拠点複合施設の基本構想となる「(仮称) 滝沢村交流拠点複合施設の役割と方向性」を策定し、活力のある地域、創造性のある地域を目指し、施設の機能的活用や利用の方向性を定めました。

平成 23 年度は、この交流拠点複合施設整備に向け、岩手県立大学との連携の中で、施設の整備方針や方向性についての内容を深めるべく、検討委員会や作業部会によるワークショップ等を実施し、村民のニーズを踏まえた交流拠点複合施設となるよう、施設の基本計画を策定しました。

2-2 基本構想における役割と方向性

◆期待される役割◆

＜学習、交流・情報発信、活動支援機能を備えた場としての役割が期待されています＞

交流拠点複合施設は、福祉や保健、生涯学習や地域づくりなどの場として、誰もが気軽に訪れ交流を深める場として、下記の役割が期待されています。

- 子育て中の親の語らい、若者の交流の場としての役割や高齢者を始めとした全ての村民の学習・生きがい・活動の場としての役割。
- 利用者相互の交流による新たな視点、情報発信など活力を生む場としての役割。
- 村内団体を住民協働のパートナーとして位置づけ、活動の場の提供や活動支援を行う拠点としての役割。

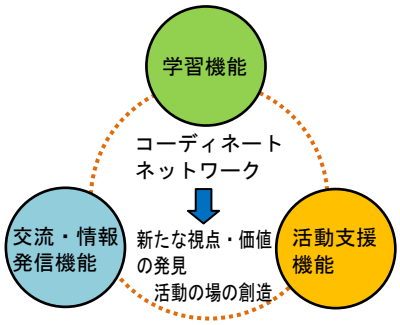

◆施設整備の方向性◆

＜３つの目的を発信･創造する場として、人や情報の集積･各世代の交流を図ります＞

「3 つの目的､2 つの場､2 つの戦略」を設定し、その整備方向を定めています。

- 交流拠点複合施設の３つの目的（「学習」「交流」「市民活動」の支援施設）
- 交流拠点複合施設の２つの場（「発信」「創造」の場）
- 交流拠点複合施設の２つの戦略（「拠点化」による集中と「複合化」による交流）

3 基本理念

3-1 交流拠点複合施設の求めること

村内には、自治会、まちづくり、福祉や保健、子供の健全育成、学術・文化・芸術・スポーツ、人権、産業、男女共同参画、環境保全など数々の団体が活動しています。

これらの団体を住民協働のパートナーとして位置づけ、その活動の場の提供や活動支援を行い、活動のネットワーク化を図ることにより、活力のある地域、創造性のある地域を作っていこうというのが、滝沢村交流拠点複合施設の一つの目的です。

滝沢村の高齢者（65 歳以上）数が 1 万人を超えるのは目前に迫ってきました。村では、学習や就業など高齢者の生きがいのために数々の施策を行っていますが、施設的に追いついていないのが現状です。もともと村内では、住民の活動の場としての公共施設が不足しているという悩みがありました。

それは、学習支援施設である図書館についてもいえ、交流拠点施設、学習拠点施設を整備し、子育て中の親同士や世代間交流の場として、退職者などの学習・地域活動などを新たに始めたい方々の受け入れ先として、各団体などと協力し合いながら交流拠点複合施設を活用したいものです。

交流拠点複合施設は、図書館やホール、各室を一ヶ所にまとめることで機能的活用を目指し、交流コーナーやギャラリーなどの利用を通し、交流や情報発信が行われることで最大限の効果が発揮されることを目指すものです。

3-2 交流拠点複合施設の3つの目的、2つの場、2つの戦略

3-2-1 交流拠点複合施設の3つの目的

◆生きがいのための「学習」支援施設◆

生きがいとは、 自らの存在が認められ、人から頼りとされ、自らの努力により達成されることで得られるのではないでしょうか。私たちは、学ぶことを通し新たな発見があり、自己を高めることができます。そして、地域や社会の課題についても学ぶことでその解決法を知り、次の手を打つことができます。

◆発見・創造のための「交流」支援施設◆

人は、人と交流することで、新たな発見があります。最初は一人で行っていた学習も共同で行うことでより高いところを目指そうとする意欲が高まります。また新しいアイディアが生まれたり、何か新しいことをやってみようという気運が交流することで生まれます。

交流を通して友好関係を築くことで、安定した地域や社会が築かれ、それがセーフティーネットとなります。

◆活動の受け皿となる「市民活動団体」支援施設◆

「市民活動団体」は、営利を目的とせず、社会貢献を目的とし、自発的に活動する住民による団体であり、その形は NPO などの法人、任意団体、同好会的組織などがあり、保健・医療・福祉、まちづくり、環境保全、子どもの健全育成、学術・文化・芸術・スポーツ、国際交流などの各分野で活動が行われています。

行政は「これから何か始めたい」と思っている人の受け皿になるこれら組織の支援を行い、時にパートナーシップを組みます。

3-2-2 交流拠点複合施設の2つの場

◆拠点性を活用した「発信」の場◆

学習や活動をしている個人や団体は、成果を発表することでさらなる成長を目指すことができます。成果の発表の場は、新たに学習や活動を始めたいと思っている人たちにとっては、その様子をうかがい知ることができる絶好の機会になります。

村の観光資源・食資源なども積極的に情報発信を行います。

◆異業種交流を活用した「創造」の場◆

多様な人材の新たな出会いから、新しい価値が生まれます。滝沢村には大学や高校があり、創造力豊かな若者がたくさんいます。また、経験豊かな「団塊世代」と呼ばれる世代の人たちなど、いろいろな人材がいて、その英知が集まれば、新たなイベントや取り組みが生まれる場となります。

3-2-3 交流拠点複合施設の2つの戦略

◆施設の「拠点化」による人や情報の集中◆

村役場周辺には、公民館、老人福祉センター、総合公園などの公共施設が集積していますが、さらにいろいろな施設が一緒に集まることで、賑わいが生まれ、新しい交流が生まれます。場所が分かりやすく、情報発信も効果的に行われれば、事業のプロモーションなど、いろいろなことを仕掛ける人が出てくるでしょう。

◆「複合化」による効率的施設利用と異業種や各世代の交流◆

交流拠点複合施設に来る人たちは、歴史に関心のある人もいれば、ボランティアをしたい人もいる、健康に関心のある人もいれば、単に本を読みたい人もいる、子育て中の親もいれば、退職で次のステップを考えている人もいる。入り口で利用者を限定せず、いろいろな世代や業種の人が集まり、相互に協力し合えるような施設を目指します。

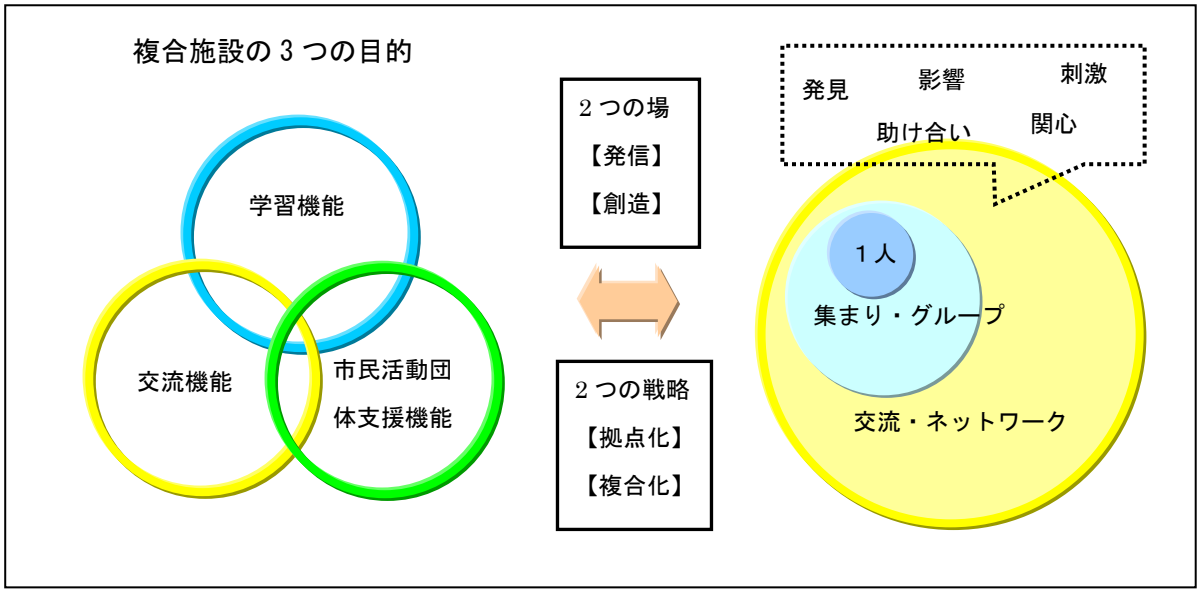

3-3 持続可能な施設運営をめざして

◆施設のハード面に目を向ける◆

施設は「建物」ですから、その使いやすさは、いかにその施設が、使いやすさに配慮されているかに大きく依存します。

一方、施設の使いやすさは、一見同じような建物に見えても、利用者に聞いてみると随分評判が違ったりしますので、いろいろな角度から「利用者の立場で」見ていく必要があります。

◆施設のソフト面に目を向ける◆

検討委員会において、「施設を貸し出す側（人）の利用者の身になった対応がいかに重要であるか」の議論が行われました。説明会やワークショップでは、事務員が貸室を行うだけでは、単なる「箱物」になってしまうという声が聞かれました。そこには、事務員が相談に応じたり、活動の援助をしたり、利用者の立場になって考える風土が必要です。

◆持続可能な施設運営を目指して◆

利用者のニーズに応えていなければ、その施設の利用率が下がって、結果的に運営に苦慮することになります。一方、管理する側の「管理のしやすさ」の問題もあります。

交流拠点複合施設が持続可能であるためには、利用者の立場（村民の立場）と村の立場（整備主体の立場）との協調が図られている必要があります。

そのためには、お互いが知恵を出し合ったり、お互いが協力できところは協力するという視点がよいのではないでしょうか。これは「住民協働」の考え方でもあり、そのようなしくみや協議の場を作っていきたいと考えています。

4 ワークショップなどから導かれた施設の9つのコンセプト

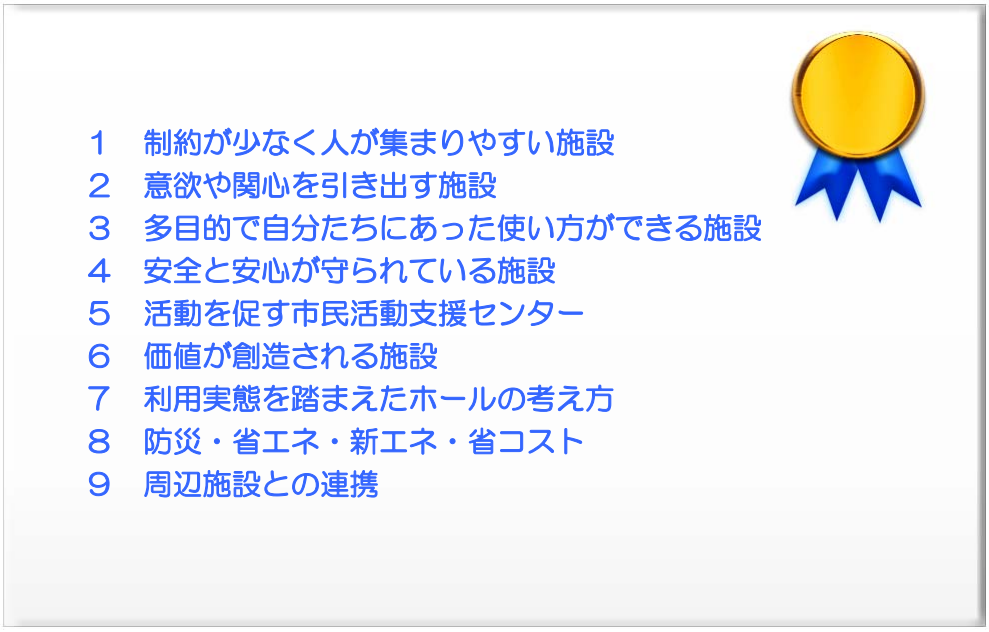

どういった施設が使いやすいか、良い施設なのかについて、説明会などで出された意見を含め、作業部会や検討委員会などでワークショップや議論を重ねました。ここでは、その内容を９つのコンセプトとしてまとめました。

4-1 制約が少なく人が集まりやすい施設

【主な考え方】

■　制約が少なくないと人は集まらない

■「自由」をマネジメントする

✍ 公共施設は、魅力に乏しいという声を聞くが、公共施設の制約の多さが理由ではないか。

✍ 人員体制や運営体制などのため、定休日を決め閉館時間を早めているところがある。一方、人気が高いある公共施設では、年中無休で閉館時間も遅めに設定しており、理由として、利用者のニーズを最優先しているということであった。

✍ 若者に来てほしい、高齢者に来てほしい、子育て中の親子に来てほしいという希望を持つのであれば、その制約条件を減らす努力をしなければならない。

◆　食の制約

キーワード　～「飲食でくつろぎ空間を演出」「匂いを処理」「床材に配慮」～

✍ 食べるという行為は、安らぎや和やかな雰囲気を生み出すもので、交流拠点複合施設で考えている「交流」にとって「食」は、相性がいいと考えられる。

✍ 一方、食は課題もはらんでおり、コンサートホールでの音楽鑑賞では、食べ物の匂いはなじまないかもしれない。飲食物は床材を汚す可能性もあり、どの程度許容するかや汚しても清掃しやすい材料などの視点が必要になる。

◆ **時間の制約**

キーワード　～「利用時間の長さと若者ニーズ」「利用時間と管理費」「利用時間と防犯」～

✍ 働いている人の利用時間は、平日の夜が多く、特に、若者は夜遅くまで活動したいと思う傾向がある。その場合、夜遅くまで管理体制を敷くこととなり、運営者はより多くの事務員、管理費などを必要とする。

✍ また、夜遅いことは防犯的にどうか、施設内に開館時間が異なるゾーンがある場合、どのようなレイアウトが良いのか。利用団体に研修を行った上で、特定の室の延長利用を自己管理の元に認めている例もあるとのことである。

◆ **音の制約**

キーワード　～「音を使う活動は多い」「防音の必要強度」～

✍ 音の出る活動は多く、ふるさと交流館では、防音のある部屋が最初に予約で一杯になるという。楽器演奏に限らず、歌や詩吟、朗読や昔語り、音楽をかけての舞踊、語学や講義など音の出る活動は多く、特定の部屋に防音を施す考えと、防音の強弱はあっても、全ての部屋に一定の防音を施す考え方がある。

◆ **規則の制約**

キーワード　～「ダメの少ない施設」「ルールは自分たちで考える」「無料で利用できるスペースがある」「何気なく人の目がゆき届いている」～

✍ 利用者に「〇〇はダメ」というのは、物が壊れたり、清掃が必要になったり、うるさくされたり、ケガをされたりといったリスクを減らすことであり、管理者側の立場では理解できる。

✍ 注意事項の貼り紙をすれば、みんなそれに従うが、それでは利用者自らが施設の使い方を考えるチャンスを奪うものである。

✍ この施設の一つの目的は、「市民活動」を支援することであり、市民活動とは、お互いが協力し合ったり、融通しあったりしながら目的を達成する態度であり、そのような施設が「全てのルールを館側で決め従ってもらう」という形はなくしたい。

結論（詳しくはカルテ参照）

- ✓ 飲食してもよいコーナーがあり、換気などされている。
- ✓ 防音の部屋を多数作る。
- ✓ 事故が起こりにくいように工夫されている施設。
- ✓ 禁止項目がなくても自分たちでルールを意識する施設。

4-2 意欲や関心を引き出す施設

【主な考え方】

■ 行ってみたくなる、楽しくなる、施設を利用したくなるしかけがある

■ ハード面とソフト面のバランスで楽しさを実現する

✍ 行ってみたくなる、行って楽しくなる施設では、一定の賑わいがあり、あまりシーンとしていないのが良いのではないか。各部屋などは利用者が入ってしまうと、外には賑わいがなくなる。

✍ 自由なスペースがあること。一人で行っても行き場所がないと自然に足が遠のく。雑談があったり、交流があったり、パフォーマンスが行なわれていたり、自由な雰囲気があると楽しさが感じられる。

◆ 見える化（可視化）

キーワード　～「部屋内が見えることで興味が湧く」「共有スペースはパフォーマンスの場になる」～

✍ 料理教室をガラス張りにして積極的に見せる、民間施設のクッキングスタジオでは、外から見ても楽しそうで、見ている人たちの気持ちを和ませる。活動している様子というのは「能動的」であり、なにかウキウキとさせるものがある。

✍ 共有スペースであれば、自由に立ち入れ、壁もなく外から見え、テーブルやイスを移動させれば即席のステージと広場にもなる。

◆　図書館との共存

キーワード　～「図書を施設内で読める」「図書が館内のインテリアになる」「問題解決型図書館」「子どもが直感的に入りたくなる図書館」「大人エリアと子どもエリア」～

✍ 図書館にはいろいろな可能性があり、朗読とホールや共有スペースの関係があってもよいし、子ども図書館とキッズルームの関係があってもよい。絵本や本の表装とギャラリーの関係があってもよい。

✍ 本の管理という技術的な問題もあるが、館のどこでも本を読めるような館であれば、なにか自由で楽しそうであり、図書がいたるところに飾ってあれば一つのインテリアになるかもしれない。

✍ 咳をするのもはばかられる環境であれば、小さな子ども連れの人は自然に足が遠のいてしまう。どこを管理し、どこを許容するかをハード面とソフト面で考えたい。

◆　何かやっている期待感

キーワード　～「毎日何かやっている」「定期的に何かやっている」「交流スペースの活用」「使いやすいギャラリー」～

✍ 定期的に何かやっていたり、いつも何か新しいものがあるコーナーがあると、人は期待感をいだく。行う側でも、定例化することでスケジュールが立てやすく、ノウハウを蓄積でき、協力も得やすくなる。交流スペースを時間や日にちを決めてイベントステージとしたり、ギャラリーは、順番待ちになるような人気があるものにしたい。

結論（詳しくはカルテ参照）

- ✓ 自由でいられるスペースがあること。
- ✓ 外から部屋内の活動が見えること。
- ✓ 複合施設のメリットを最大限に引き出す図書館。
- ✓ イベント等で使いやすい共有スペースがある。
- ✓ 作品を気軽に飾れ、気軽に鑑賞できるギャラリーがある。

4-3 多目的で自分達にあった使い方ができる施設

【主な考え方】

- 活動内容によって部屋に求めるニーズが違う
- 使いやすい施設だと利用率が高くなる
- 配慮されていると分かると大事に使われる
- 多目的にすることで全体面積を抑える

◆ 平土間として使える

キーワード　～「平土間のニーズの高さ」「床材へのニーズの違い」～

✍ 住民の活動では、体を動かすことの需要が高いが、ダンス、舞踊、太極拳、ヨガなど、それぞれ広さや床材に求めるニーズが異なる。ダンスでは、広いスペースを必要とし、土足のフローリングが好ましいが、ヨガであれば、地面に直に座ったり寝たりできるものが必要である。パーティーなどに使う場合は、それに合った部屋への要求がある。

◆ 汚していい床がある

キーワード　～「汚してもいい床」「外とのつながりがある」～

✍ 工作を行う、調理の材料に土つきの地場野菜を使う、ハンギングバスケット講座などの活動では、床を汚すことが前提であり、利用後の清掃が楽な土間であったり、外からの搬出入も楽であれば機能的である。災害時の炊き出しなども、そういった部屋であれば機動性が高い。

◆ 間仕切りは両刃の剣

キーワード　～「間仕切りで大部屋を分割」「間仕切りは手間、防音効果、価格等で選定」～

✍ 部屋が大きくなればなるほど、利用のされ方が限定され、利用率が低くなる。そのため分割して使えるようにするが、防音性が低くて結果的に分けて使えない、間仕切りの移動が大変なので他の部屋にする、といったミスマッチが生じる可能性がある。

◆ 活動室が使いやすい

キーワード　～「部屋の大きさが適正である」「各室にシンクやコンロの配置」「イスや机の用途と移動しやすさ」～

✍ 会議室などの活動室の利用人数は、10 人以下の少人数が最も多く、人数が多い利用ほど、頻度が少なくなる傾向がある。一方、中規模、大規模の利用もあり、小、中、大の各規模の部屋の数のバランスが重要となる。

✍ また、各部屋に簡単なシンクやコンロなどがあれば、活動中にお茶を出したりするのに便利であり、そういった配慮で活動を促進するものでありたい。

◆　多目的な部屋で効率的に

キーワード　～「全ての希望を個々に盛り込むと施設は大きくなる」～

✍ 各部屋の多目的化や相互活用を行うことで部屋数のコンパクト化を図り、利用率の低い部屋を少なくしていくとともに全体面積を抑える。

結論（詳しくはカルテ参照）

- ✓ 床材は、利用される活動内容を実際抜き出して決定する。
- ✓ 小規模～中規模の部屋を多数、大規模の部屋を少数配置する。
- ✓ 大規模の部屋に間仕切りを付けるが、一定の防音機能があり、設置しやすいものとする。
- ✓ 各室の什器や備品などの使い勝手をあわせて考える。
- ✓ 各部屋を多目的とすることで全体面積を抑える。

4-4 安全と安心が守られている施設

【主な考え方】

■　高齢者や子育て中の親子を意識した部屋の配置計画や共有エリア

■　高齢者や子育て中の親子を意識した外部空間

◆　歩きやすい

キーワード　～「階数が少ない」「移動距離が少ない」「部屋の配置が複雑でない」「サインが分かりやすい」「外の安全が確保されている」～

✍ 高齢者は、視力が落ちてくる、腕や足腰の力が弱くなる、反応が遅くなるなど、身体機能の衰えがいやおうがなしに起こる。一方、その立場でない人は、なかなかそういったことには考えが及びにくいものである。

✍ 歩く距離が必要以上に長くなかったり、ドアなどが開けやすかったり、歩きやすく転びにくい床材、表示の見やすさ、館内配置が分かりやすいことなどが、高齢者に人気があるようである。

✍ 施設内だけでなく、特に冬場の通路の凍結は非常に危険であることや、高齢者の場合、公共交通機関の利用度が他の世代に比較して著しく高いことにも配慮する必要がある。

◆　休む場所がある

キーワード　～「施設内のちょっとした休憩スペース」「靴を脱ぐ部屋やコーナー」～

- ✍ 高齢者にとって、ちょっとした休む場所があれば、安心して館に来ることができる。また、靴を脱げるコーナーがあるとゆっくりくつろげる。
- ✍ 和室は、靴を脱ぐという効果と日本の伝統的建築技法であり、日本の文化的な行事を行うのに適している。一方、高齢者は立ったり座ったりするのが大変であり、座卓を嫌う（イスを好む）。畳は利用によっては擦れるといった機能性の問題があり、畳の部屋と畳以外で素足の部屋の使い分けとなる。
- ✍ 高齢者への配慮項目は、小さな子どもを持った親との共通事項であることが多い。

◆　子育て中の親子が来やすい

キーワード　～「子どもを安心して遊ばせられるスペース」「親子も使いやすいクッキングスタジオ」「施設全体で安全の確保」「外環境とのつながり」～

- ✍ 小さな子を連れた親には、そうでない人にはない制限があり、雨対策、ドアの開けやすさ（開けにくさ）、子ども便器、授乳といった設備的なことから、子どもが少しくらい騒いでも怒られない、子どもが突然吐いたりしても掃除ができるといった空間的なことがある。
- ✍ 親子がいられる独立したスペースが必要であり、安全な床材、子の行動による分離レイアウト、親子行事にも対応したクッキングスタジオのつくりなどを考えたい。
- ✍ 複合施設の外には、子ども達も楽しめる空間があり、中と外の関連性を重視したい。

◆　トイレや階段、エレベーターなどが使いやすい

キーワード　～「ユニバーサルデザイン」「チェック項目以外の想像力が重要」～

- ✍ 高齢者や体の不自由な人が使いやすいようトイレ、階段、エレベーター、通路などについて、車椅子や歩行補助器具などでも支障のない広さや段差のなさ、手すりなどに配慮する必要がある。
- ✍ マニュアルにあるユニバーサルデザインのチェックポイントのみに気を取られると、実際の使いにくさに気がつかないことがあるので、利用者の身になって考え、実際自分で試してみたりすることが重要である。

結論（詳しくはカルテ参照）

- ✓ 入り口から部屋までの距離や部屋の配置を複雑にしないことの検討。
- ✓ 通路床材は疲れにくさ、転びにくさなどに配慮し、案内表示は分かりやすいものに。
- ✓ ちょっとした休む場所を配置する。靴を脱ぐ共有スペースを配置する。
- ✓ エレベーター、階段、通路などは、手すりを付け、余裕巾を設ける。
- ✓ 外通路は、冬季間凍らないように配慮する。
- ✓ 公共交通の利便性や道路横断の安全性を確保する。
- ✓ 畳の部屋は、一定の和室とし日本文化などに配慮する。
- ✓ 子育て中の親と子のためのキッズルームがある。
- ✓ 親子行事などにも対応したクッキングスタジオとする。
- ✓ 屋外の親子空間と施設の中の親子空間との関連性を重視する。
- ✓ ユニバーサルデザインの検討は、利用者の視点で行う。

4-5 活動を支援する市民活動支援センター

【主な考え方】

- ■ 滝沢村内で市民活動を行う団体、行いたい個人を支援する
- ■ 講座やイベントの開催、相談業務、各種ＰＲを行う
- ■ ネットワーク作り、人材発掘を行う
- ■ スキルや情報を蓄積する

◆ 「市民活動」の定義と「公益性」

キーワード　～「誰もが持っている公益性」「非営利・公平性・透明性」～

- ✍ 市民活動団体を「営利を目的とせず、民主的・自発的に活動し、社会に貢献する団体」とし、活動分野としては、保健・医療・福祉の推進、まちづくりの推進、環境の保全、子どもの健全育成、学術・文化・芸術・スポーツの振興、国際理解、人権擁護・平和の推進、ＮＰＯ・団体活動の中間支援、その他の活動分野が考えられる。
- ✍ 個人や企業でも、例えば震災に際しての寄付やボランティアなどの行動は、「他人のため、社会のため」の行動であり「公益性」や「市民活動」といったものに近いものと考えられる。
- ✍ サークルなどの活動でも、非営利、民主的運営、一定の透明性などでその要素がある。
- ✍ 村では、そういったものへの関心を高めたり、そういったことを行う団体を支援することで、「公益性」について関心を持つ人を増やしたり、活動したい人たちの受け入れ先になってほしいと考えており、それが市民活動支援センターの目的の一つである。

◆　講習会が頻繁に行われる

キーワード　～「講習会でスキルアップ」～

✍ どの団体でも団体構成員の声を民主的に聞き、会の運営にコンセンサスを図り、事業を行うためにアイディアを募集し、意見を集約し、新規会員を獲得したいと考えている。一方、会議が時間のわりに中味が詰まらない、ＰＲが悪いのか会員が集まらない、会の運営方法で会員の不協和音がある、といったことが起こり得るものであり、これらの解消に向け講習会を行う。

✍ ＮＰＯ法人は、その公益性を法的に認証されている団体で、国や県においても、これからの社会にとって重要な団体と位置づけている。ＮＰＯは、他の公益的団体と同様に、災害時においてボランティアの受け入れや、行政からの依頼など大きな役割を担った。ＮＰＯの意味や設立方法についての講習会を行い、その土壌作りを行う。

◆　相談

キーワード　～「相談で問題解決」「相談員が成長」「プライバシーが必要なとき相談室がある」～

✍ 市民活動団体が困ったとき、気軽に相談できる相談員（事務員）がいることが重要である。

✍ 相談員は、その相談内容について、最初から経験や知識を有している必要はなく、相談者の相談に対し、解決のお手伝いを行っていく過程で、知識やノウハウ、スキルを蓄積していくものである。

✍ 先進事例を見たり、専門家に相談にいったり、講演会や情報交換会に出席したり、インターネットで情報を得たり、人や先進事例を紹介してもらったり、この相談業務やその他の業務を通して得たものが、相談員の財産であり、市民活動支援センターの財産である。

✍ 相談室は、プライバシーが配慮され、各相談員の各種相談室として活用できる。

◆　情報発信

キーワード　～「定期発行物で情報発信」「ホームページ、ブログで情報発信」「チラシ等の配置」～

✍ 各団体は､その活動内容が住民に理解されていなければ協力は得られにくいものであり、そのＰＲを効果的に行うため、広報作り講習会、掲示板の活用を行う。

✍ 市民活動支援センター専用のホームページ、ブログ、会報等によりＰＲを行う。

◆　ネットワークづくり

キーワード　～「講習会で仲良く」「ネットワークは財産」～

✍ 講習会では、同じ目的や同じ悩みをもった人たちが集まるので、その後、情報交換を行って顔見知りになることもあり、ネットワークに繋がる可能性もある。

✍ 他市町村の支援センター的な組織、大学などの機関、公益的団体、ＮＰＯ団体や関係個人と普段から情報のやり取りなどを行い、ゆるいネットワークを作っておく。各組織とも共通の課題を持ち、解決法を模索しているので、それぞれのノウハウ、情報、ネットワークが相互に役立つ。

◆ **市民活動と行政の両者に協力**

キーワード　～「住民と行政は同じ舟に乗っている」「住民と行政は、それぞれ得意分野と不得意分野がある」「市民活動支援センターの位置」～

✍ 住民と行政は同じ滝沢村という船に乗っており、村を良くしたいという利害が一致する反面、公務として行う行政とサービスの受け手でもある住民は対立する場合がある。そのため、市民活動支援センターは、その中間に位置し、両者の言い分を調整できることが望ましい。

✍ 市民活動支援センターと行政は、その対等性に留意し、行政の公共セクターであるがゆえの公共ネットワークや信頼度、財源を、市民活動支援センターの民間セクターであるがゆえの民間ネットワークや効率性、収益ノウハウなどをお互いに提供しあい、相互に助け合うことで市民活動支援を効果的に行うことができる。

◆ **運営委員会**

キーワード　～「市民活動支援センター活動を評価」「市民活動支援センターにアイディア提供」「活動しやすい施設となるよう運営のマネジメント」～

✍ 運営委員会等を設置し、市民活動支援センターの事業内容などを評価し、また、活動を高めるための意見や要望を述べる。

✍ 運営委員会は、施設が利用者ニーズに対し適正に運営されているかをチェックする。

✍ 運営委員会は、施設利用者のほか、各世代、市民活動関係者など広い分野から構成されていることが望ましい。

◆ **話しかけやすい環境**

キーワード　～「分かりやすい事務室」「立ち寄りやすい・声を掛けやすい事務室」～

✍ 事務室の位置が分かりやすく、カウンターの配置などで話しかけやすい、また、事務室の側からは、全体を見わたせ、管理を行いやすいレイアウトが良い。

◆ **掲示板の有効活用**

キーワード　～「見やすい場所にある」「わかりやすく分類されている）」「制約が少ない」「運営がしやすい」～

✍ 掲示板は、市民活動、学習・交流などに関心のある人の最初の窓口になる。

✍ 会員募集、協力者募集、ボランティア募集、会の設立賛同者募集、寄付金の募集、講座の紹介、イベントの紹介、などいろいろな情報があり、インターネットも良いが、このような場で直接見ることで臨場感があり、事務員に尋ねることができる。

✍ 一方、情報が整理されてなかったり見にくかったりすると、結果的にほとんど機能しないことになるので、場所やパンフレットスタンド等との関係も含め、吟味された形で提供される必要がある。

結論（詳しくはカルテ参照）

- ✓ 事務員は、講座を企画し、相談に答え、市民活動をPRし、掲示板を活用し、ネットワーク化、ノウハウの蓄積を行う。
- ✓ 市民活動支援センターと村は、お互い対等な立場で協力し合う。
- ✓ 相談室は、プライバシーを保ち、予約なしで使える、各相談員が活用できる。
- ✓ 運営委員会などを設け、その事業内容や施設の運営方法について意見を述べる。
- ✓ 事務室は、入り口や各室を見わたせる位置に。
- ✓ 事務室は、問い合わせをしやすい形状に。
- ✓ 掲示板は、貼られる情報が見やすく、分類整理されており、探しやすいものに。

4-6 価値が創造される施設

【主な考え方】

- ■ 人は発信したい動物であり、受信したい動物である
- ■ みんなワクワクしたい、ワクワクさせたい
- ■ もっと滝沢村の「文化」を高めたい、発信したい
- ■ 「学習」「交流」「活動支援」がまじりあう施設

◆ 接点を作る

キーワード　～「人が集まるしかけ」「人が交流するしかけ」「皆で知恵を絞る」「広くアイディアを募集する」～

✍ 交流拠点複合施設では、外の多目的広場や隣接の産業雇用創造センターと連携し、人が集まるしかけづくりを行う。

✍ 図書館は、公共施設の中でも人の多く訪れる施設であるし、キッズルームなども小さな子どもを持った親が多く集まる要素がある。

✍ 総合公園が近くにあり、遠足を兼ねて保育園や幼稚園で来ることもあれば、睦大学で活用することもあるし、健康診断が行われることもある。産業雇用創造センターに来て買い物をしたお客さんが立ち寄るかもしれない。これらの可能性がより高まるような工夫を、施設のハード面と運営のソフト面で行いたいものである。

◆　交流スペースの活用

キーワード　～「交流スペースの効果的配置」「ミニイベントなどに対応した作り」～

✍ 交流スペースは、普段はイスやテーブルがあり、わいわいガヤガヤ話をしたり、昼ごはんを食べたり、休んだりしているが、イスの配置を変えて、仮設ステージを配置すれば、パフォーマンス広場になる。施設のどこからでも目の付きやすい場所に配置し、来客者の興味を引き出したい。

✍ 大規模なイベントが館全体で行われるような時は、他の部屋との関係性も重要である。

◆　ギャラリーの活用

キーワード　～「ギャラリー空間の確保」「ギャラリーに展示応募が殺到する」「利用しやすい料金設定」～

✍ ギャラリーは、絵画や書などの平面のもの、工芸品や華道などの立体的な作品を展示するスペースとなる。

✍ ギャラリーでは、著名な芸術作品を展示するギャラリーもあるが、そのようなギャラリーでは管理されたコーナー（盗難防止の囲われた空間、防護柵、監視員など）の度合いが強くなり、「気軽に楽しむ」こととは対極になる恐れがあり、またそのような施設は管理費もかかり、利用料金も高めに設定されてしまう。

✍ 村民が気軽に作品を展示し、見る人も気軽にあまり気遣いなく見られることで、その作品を通し、芸術の輪が広がっていくこと、交流が生まれることを願うものである。

◆　企画のしやすさ

キーワード　～「人が多く訪れており、仕掛けをかけやすい」「企画の相談に気軽に乗ってくれる人がいる」「何か面白いもの、好奇心をくすぐられるものがある」「企画により使える会場の選択肢が多い」～

✍ ワクワク感を出すには、企画を考えること自体を楽しめるような「遊び心」が必要であり、遊び心は、若い人たちが持っていることが多いので、若い人たちを巻き込める土壌を作りたい。それにはまず、普段から若者が来やすい雰囲気作りがあり、普段から若者の考え方に気を留めたり、若者に来てもらって、若者から意見を聞く習慣を作っておくことが重要である。また、女性の視点も重要であり、クッキングスタジオやキッズルームも含め関心を呼ぶ施設でありたい。

✍ おもしろいことは、ちょっとしたことから大きなムーブメントに発展することがあり、そこに事務員が一定の役割を担っていることもよくあることである。

結論（詳しくはカルテ参照）

- ✓ 交流スペースを誰でも自由に使いやすく、できれば無料で使える。
- ✓ ギャラリーは、誰でも自由に使え、できれば無料で使える。
- ✓ 若者を始め誰もが気軽に訪れ時間を過ごしていく場所がある。
- ✓ 若者を始め誰もが気軽に話し掛けやすい事務室体制。
- ✓ 学習、交流、活動支援を促進する事務室体制。

4-7 利用実態を踏まえたホールの考え方

【主な考え方】

- ■ ホールは、活動の発表の場
- ■ ホールは、良きにも悪くも大きな位置を占める施設であり、活用のしやすさを吟味
- ■ ホールは、多目的がいい
- ■ もっと滝沢村の「文化」を高めたい

◆ ホールの活用しやすさとは

キーワード　～「ホール全体の使い勝手」～

✍ 「せっかくだから立派なものが欲しい」「年に数回でも全員が一堂に集まれることが大事」という意見がある。一方、利用率が高いことが重要であるという考え方があり、本書では、後者の立場を取っている。大きな施設は、小さな人数の利用も包括すると一般的に考えられがちであるが、そのようにはならないものである。

◆ 大きな施設は利用料金が高い

キーワード　～「利用しやすい料金設定」～

✍ 大きな施設では、管理費が多く掛かるため、使用料も高くなるのが一般的である。文化の振興のため、使用料の減免をすべきという意見もあるが、使用料金には、建設費の回収は入っておらず、管理費の何割かは、利用料金という受益者負担の考え方が一般的である。

✍ この場合、大きなホールは、利用料金が高いため、利用しにくいということが起こる。実際ふるさと交流館の場合、使用料金が他の市町村のホールに比較して、利用しやすい料金設定であるということも、県内有数の利用率の高さに反映されているようである。

✍ 特にアマチュアの場合、チケット代は高く設定できないものであり、利用料金が一定程度低くないと、アマチュアの公演団体・個人にとって、敷居の高い施設になってしまう。

✍ このホールでは、一般の方々が演じる音楽、演劇、芸能、演芸、文化、その他の発表を中心顧客として設定したい。

◆ 大きな施設は管理費が掛かる

キーワード　～「ランニングコスト」～

✍ 冷暖房費は、一般的に体積が多くなるに従って、多く掛かるものである。また、ステージの照明や音響装置なども、それだけの広さをカバーするとなると、大きな物が必要になり、その保守点検なども高額なものであり、建築費も同様となる。

✍ それが、その人数帯が主流で利用されればよいが、例えばいつも 1/3 くらいの人数帯が利用の主流であっても、そこに光熱費は同じように掛かることになる。

◆ 興行であれば状況は異なる

キーワード　～「プロの集客力、アマの集客力」～

✍ 興行（プロによる演奏会）を行う場合は、より多くの方が集まれる収容数の方が、出演者にとっても、企画側にとっても、観客の側にとっても良いし、それだけの集客力が興行にはある。

✍ プロの演奏や公演を積極的に誘致し、住民の文化程度を上げるという選択肢も施策的にあるが、あまり赤字を出さずに運営していくには、高い経営能力とそれに掛けるエネルギーが必要と思われ、そうでなければリスク要因となってしまう。

◆ 移動観覧席のメリットとデメリット

キーワード　～「屋内の広いスペース」～

✍ 移動観覧席のメリットは、イスを電動などで収納して、平土間（フロアー）を作れるということであり、冬期間の長い本村にとって、屋内の広いスペースは、貴重であると考えられる。ふるさと交流館はこのタイプであるため、利用率が他の固定席のホールに比較して、3 倍程度になっている。

✍ 移動観覧席のデメリットとしては、イスの座り心地、歩行時の振動、価格などがあるが、技術的に向上している部分もあると考えられる。

◆　周辺施設の活用

キーワード　～「本村の立地メリット」～

✍ 本村は、村内及び隣接する盛岡市には多くの県の施設が存在するため、県民のためのこれら施設は、利用しやすい条件にあり、村内の県立大学や県産業文化センターアピオなどの収容力の大きい施設、県民会館やその他の県施設を併せて利用していきたいものである。

✍ 県立大学や盛岡大学では、教室や講堂を一般市民に貸し出しており、図書館も利用することができる。

✍ 大人数を収容する成人式などは、滝沢総合公園体育館で行ってきたものであるが、同体育館は多目的体育館として、内装なども一定の質感を保ち、暖房が完備され、二階席などもあることから、こちらを継続して使用していくものである。

◆　ふるさと交流館ホールよりパフォーマンスを上げる

キーワード　～「ふるさと交流館との棲み分け」～

✍ 館客席数を増やすことで、ふるさと交流館では狭かったイベントに対応する。

✍ 平土間のスペースを広げることで、ふるさと交流館では狭かった大規模なパーティー、フロアーを広く使う行事に対応する。

✍ ステージについては、一定の規模と機能を有することで、演じやすく、鑑賞しやすい環境を整える。照明設備や音響設備、ホール構造、バトン数、各種機器などを各種演目を想定した上で決定する。

✍ ふるさと交流館の使いやすさ、ホールの音質の良さは複合施設建設後も強みとして残る。

結論（詳しくはカルテ参照）

- ✓ 電動移動観覧席を設けたホールとする。
- ✓ 客席数は、500 席（移動観覧席＋スタッキングチェア）プラス 2 階立見席とする。
- ✓ 総合公園体育館で行ってきた行事については、その機能移転による交流拠点複合施設の拡大化は行わない。
- ✓ 平土間としての利用面積を十分に確保する。
- ✓ ステージや音響、照明などを一定の質を確保する。
- ✓ ふるさと交流館との棲み分けは行われる。

4-8 防災・省エネ・新エネ・省コスト

【主な考え方】

- 防災機能を役場側と連携し、交流拠点複合施設と広場の両方で担う
- 省エネ・新エネ・省コスト技術などに注目する
- 総面積を一定規模に抑える

◆ 防災の役割を担う

キーワード　～「避難所」「防災広場」「防災倉庫」「ヘリポート」～

✍ 地震、暴風雨などの災害時には、役場庁舎が「災害対策本部」となり、また盛岡西消防署滝沢分署が役場に隣接して設置されているもので、交流拠点複合施設は、避難時としての機能とともに、これらの役場の防災機能、災害対策本部機能を補完する役割を担う。

✍ 諸室は、避難所として利用するときのことを考えた仕様とし、ホールなどは移動席として平土間を確保する。

✍ クッキングスタジオは、炊き出しに対応できるように、火力の大きい物も配置する。

✍ 電気、ガスなどについては、災害時のリスク分散と停電時に対応した施設とする。

✍ 防災広場空間を確保し、通常の消防訓練が行いやすいようにし、ヘリポートとしても活用できるようにする。

◆ 省エネ、新エネ技術の活用

キーワード　～「ソーラー発電」「風力発電」「地中熱利用」「小規模水力発電」「CO_2排出」「補助金」「技術革新」「導入コスト高」「設備更新期」～

✍ 世界的なCO_2削減の気運の中で、原子力発電所の事故が発生し、新エネルギーに対する要求度が格段に増してきている。ソーラー、風力発電、地中熱利用、小規模水力発電など多様なものがあり、これらの技術は日進月歩である。

✍ 新エネルギーについては、補助金制度があるものはその活用に努める。

✍ 一方、これらの技術は、設置が高コストであるもの、バッテリーなどの交換時に高コストになるものもあり、将来のランニングコストも含めて検討する。

◆ 効率の良い施設

キーワード　～「エネルギー効率」「意匠」「建築コスト」「ランニングコスト」「ライフサイクルコスト」～

✍ 建物は、全体構造、部屋の構造、建物の向き、壁や窓ガラスなどの材質、冷暖房方法などにより、冷暖房コストが大きく違ってくる。

✍ 一般的に吹き抜けを多くしたり、外壁のガラス面積を多くしたりして、使い勝手や開放的な心地良さが確保されるが、その場合、エネルギー効率を合わせて検討する必要がある。

✍ 交流スペースなどの共有空間を確保しつつ、高齢者や子育て中の親子にやさしい、室内温度の安定した、また建物構造がエネルギー消費量の少ない施設を志向したい。

✍ いろいろな設計思想や技術革新により、機能性を維持しながらコストパフォーマンスの高い施設を志向する。建設費が安くても維持管理費が高ければ問題であり、トータルコストで考える必要がある。

✍ 総面積を一定規模に抑え、建築コストやランニングコストを抑制する。

結論（詳しくはカルテ参照）

- ✓ 各部屋は、避難所に配慮した作りとする。
- ✓ ホールなどは、移動席として避難所に対応する。
- ✓ クッキングスタジオは炊き出し時の火力と使い勝手を確保し、隣接する創作室は、炊き出しに配慮した施設とする。
- ✓ エネルギー効率の良い建物で、室内温度の安定した施設を目指す。
- ✓ 使用エネルギーは、災害時のリスク分散を踏まえる。
- ✓ ソーラー発電、地中熱利用を検討する。その他新エネルギーを検討する。
- ✓ 防災広場兼イベント広場は、80m×80mのスペースを確保し、消防訓練やヘリポートに活用できるようにする。
- ✓ 総面積を一定規模に抑え、建築コストやランニングコストを抑制する。

4-9 周辺施設との連携

【主な考え方】

■ 周辺施設との連携や相乗効果を狙う

■ 安全な道路横断と公共交通の利便性を確保する

◆ 便利である、相乗効果がある

キーワード　～「産業雇用創造センターとの相乗効果」「老人福祉センター、公民館施設、役場庁舎との相乗効果」「総合公園との相乗効果」「敷地全体の景観」「キャノピー（屋外覆い屋根）」～

✍ 同じ敷地内には、産業雇用創造センターがあり、本村の観光発信やブランド発信、特産品や地域産品のＰＲ、販売を行うものである。また、周辺には多目的広場（兼防災広場）があり、池（調整池）や緑地空間、小公園空間として館の利用者、観光客にとって心地よい空間でありたい。

- ✍ キャノピーを活用し、屋外空間の価値を高めたい。
- ✍ 隣接して滝沢総合公園があり、体育施設として体育館、陸上競技場、野球場など、大規模大会などでは、交流拠点複合施設との一体的な活用も考えられる。また、日本庭園、バラ園、ロックガーデンなどの修景施設が整っており、親子連れや遠足などで利用されており、複合施設側で調整池、緑地、園路空間、モニュメントなども活用しながら、回遊性のある、楽しめるゾーンを創造したいものである。
- ✍ 本村の最大観光資源の一つであり、100 頭もの装束馬が 15 キロの道を更新する「チャグチャグ」馬コは例年（6 月第二土曜日）役場前を行進しており、このエリアも有効に活用したい。併せて、100 名山の一つでもある岩手山の景観や周辺の田園地帯景観も活用した景観を形成したい。

◆ 現存施設の活用

- ✍ 現在の省資源、省コストの考え方が主流の時代において、できる限り施設寿命を延ばして使っていく考え方であり、既存施設の公民館、老人福祉センターについても同様の考え方を取る。建設当時と利用者ニーズは少しずつ変化してきており、用途や間取りを変えたりしながら使い勝手を向上させていく。

◆ 安全な道路横断と公共交通

- ✍ 役場側との一体的活用のための安全な横断と高齢者を中心とした自家用車を持たない住民の公共交通の利便性を確保し、交流拠点としての役割を果たす。

5 交流拠点複合施設の基本的考え方

5-1 交流拠点複合施設の基本方針

交流拠点複合施設は、図書館部門・ホール部門・コミュニティ部門の大きく 3 つの部門に構成しており、これらを効率的に配置して相互に連携できる計画が望まれます。

要求される各機能が複合施設として一体的に整備することにより、様々な人々の交流が深まり、滝沢村の文化の継承と村民の生涯学習や余暇活動に寄与するものとします。また、それぞれの機能が相互に補完することで、限られた整備規模の中で最大限の効果を発揮できる整備の方法が望まれます。

5-2 交流スペースを中心としたにぎわいの創出

3 つの部門の各施設が交流スペースを中心に配置され、全ての利用者の動線が重なり合うことで多くの出会いの場面が生まれます。また、各部門、各室の機能が相互に連携し補完し合うことで、施設全体の稼働率を高め、活気あふれる交流の場になります。

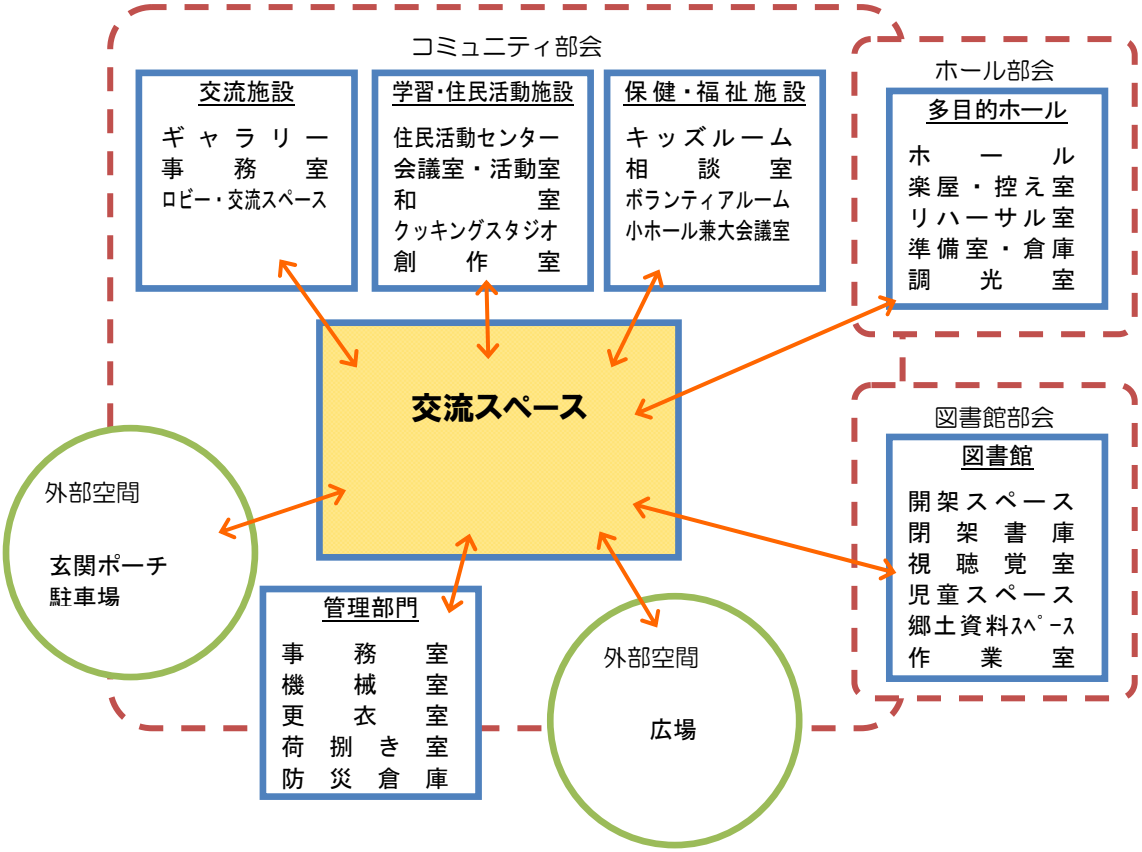

5-3 施設整備についての配慮事項

交流拠点複合施設の施設整備における重点配慮事項について、以下にあげます。

◆環境に優しい施設づくり◆

- グリーン化技術を導入し、環境負荷低減による地球に優しい施設づくりを行います。特に、省エネ・省資源の対策により、建物の消費エネルギーの削減し、また、長寿命化やメンテナンス性考慮して、建物維持管理の経費削減を目指します。
- 導入するグリーン化技術については、寒冷・多雪の気候特性を考慮したもの、また、初期コストの回収しやすさや補助事業の有無など、諸条件に配慮した選択が重要となります。

◆ユニバーサルデザイン◆

- 関連する法律や条令に遵守し、更に多雪地域の特質や、利用者年齢を踏まえたユニバーサルデザインの考え方に基づく整備を行います。

◆災害への備えと避難所機能◆

- 災害時に緊急避難場所として活用できる機能を持ち、周囲のインフラ停止や停電を想定した施設整備を行います。

ーワークショップなどの意見により抽出した災害時に活用する室ー

- **大ホール**
  平土間の大きなスペースをもち、災害時避難場所として多くの人が活用できる。
- **小ホール**
  比較的大きな平土間空間であり災害時避難場所として活用しやすい。
- **大会議室**
  上履き仕様の比較的大きな会議室であるため避難場所として活用しやすい。
- **クッキングスタジオ・創作室**
  災害時の炊き出しに活用できる。創作室はクッキングスタジオの準備室としての機能を持ち、災害時に実習室と一体的な利用が可能である。
- **管理室・ボランティア室**
  災害時の管理・サポート拠点としての利用。
- **和室・キッズルーム**
  畳床の和室は避難室として利用しやすく、キッズルームも同様に裸足仕様の床であることから利用しやすい。

- 免震構造など地震時に避難可能な性能を確保し、安全安心な施設整備とします。また、図書館の書架等には十分な耐震対策に配慮します。
- 多雪・豪雨に対応する積雪及び浸水対策に配慮します。

5-4 周辺の景観との調和

- 周囲には農地が広がり視界を遮る構築物が少ないことから、遠景～近景の広い範囲において施設景観の配慮が必要です。
- 周辺の自然環境、村役場や同時に整備する産業雇用創造センターや消防屯所など、近隣施設との調和考えた施設景観を構築します。
- 岩手山の眺望に配慮した内部空間の構成や利用者動線の演出に配慮します。

5-5 木材の利用促進および地場産材の活用

- 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が平成２２年にでき、公共建建築物において木材利用の主体的な取り組みが望まれています。また、県内での地産地消とすることによって、県内林業の活性化、県産木材の美しさの啓蒙、そして運搬時に発生する二酸化炭素の低減に寄与できるため､地球と地域に優しい施設づくりに繋がります。
- 公共施設として、落ち着きや憩いの演出など木材利用の工夫が望まれます。

5-6 コストマネジメント

- 交流拠点複合施設の面積に一定枠を設けることで、施設面積の拡大を防ぎます。
- 交流拠点複合施設及び基盤整備において､華美なものを避け､使いやすさや建設コスト、ランニングコストとの調和のもとでのデザインとし、効果的な配置や工法などにより、コストの軽減を図ります。

6 構成施設の基本的考え方

6-1 図書館

6-1-1 基本方針

湖山図書館は、住民に親しまれるとともに多様なニーズに応える図書館をめざします。

このため、資料や情報の提供等の学習支援活動を行い、知る権利、学権利を保障し、生涯にわたって自ら学習できる施設として、村民のニーズ把握に努めるとともに、地域の実情に即した運営に努めます。

また、本館と移動図書館車を有機的に運営することにより、乳幼児から児童・生徒、成人、高齢者までに対する、学習機会・学習活動の場の提供に努めます。

6-1-2 求められる図書館の役割とサービス

施策の重点として上げられた以下の図書館機能の強化を図るものとします。

- **利用者の求める資料を確実に提供できる図書館**
  - ・生涯学習の基礎となる児童図書の充実
  - ・リクエストによる蔵書の更新
  - ・高齢化社会に対応した資料の充実
  - ・利用状況に応じた図書整備
  - ・移動図書館車搭載図書の更新
- **暮らしの中の疑問が解決できる図書館**
  - ・調査研究の補助
  - ・複写サービスの実施
- **全ての情報・知識への入り口となる図書館**
  - ・ホームページによる情報発信
  - ・インターネットによる情報提供
  - ・移動図書館車運行
- **子どもへのサービスを重視する図書館**
  - ・図書館と子どもが出会う場の提供
  - ・総合的学習の時間へ
- **滝沢の過去を知り、現在を知り、将来を考えていくことのできる図書館**
  - ・地域資料の収集
  - ・行政資料の提供
- **住民と図書館員とが共に創り育てる図書館**
  - ・協力者の確保
  - ・リクエストサービス

6-1-3 各機能と整備の内容

施設概要と規模条件を以下に示します。

書架・閲覧部門	
書架・閲覧室（一般）	５万冊収蔵可能な書架・閲覧スペースとする。 できる限りゆとりある開放的なスペースを目指す。 書架は６段書架以内に、書架間隔 1.8m程度以上とする。 閲覧席は 50 席以上を確保。
書架・閲覧室（児童スペース）	１万冊を収蔵可能とし３段以下の低書架により構成する。床に直接座れるコーナーなど多様で楽しい閲覧空間が望まれる。
ブラウジングコーナー 検索コーナー 新聞コーナー	ゆったりとくつろいだ環境で新聞や雑誌を閲覧できるエリア。コミュニティエリアと機能連係しスペースの有効利用なども考えられる。
学習室	閲覧室と学習室の利用目的が異なるため、できるだけ分離した構成が望ましい。（コミュニティエリアと機能連係することも考えられる）
多目的室	主に視聴覚や読み聞かせなどを行うスペースとし、図書館の多様な活動に利用できることが望まれる。
PC 視聴覚ブース等	視聴覚やインターネットを使った情報取得の場。 今後の電子対応化においても有用。
共用コーナー	郷土資料や村情報スペースとして、また専門書や調査研究図書などのコーナーとしてサービスカウンター付近に設けることが望ましい。
管理部門	
サービスカウンター	図書貸し出しと返却サービス、利用者カードの発行を行う。背部の作業スペースを含むエリア。 図書館や様々な情報収集の相談に対応するレファレンスサービスを行う。
閉架書庫	4 万冊以上の収蔵に対応する書庫とする。集密書架配置により限られた面積の中でより多くに収蔵を可能とする。効率の良い作業とサービスカウンターやブックモビルなどへのスムーズな動線が望まれる。
事務室・応接・更衣室 コミュニティ室	図書館スタッフ 10 人の業務スペース 更衣室：男女各室、その他：1 室
ブックモビルスペース	車庫スペース＋荷解きスペース

注）各室の面積は、設定条件を満たすものとします。

6-1-4 図書館エリア規模

図書館エリアの想定面積については、計画の創意工夫によって 1,000 ㎡程度を想定していますが、上記、施設概要や将来の管理運営方法など、十分検討していく必要があります。

6-2 ホール

6-2-1 基本方針

複合施設の中での大ホールは、利用用途の多様性、収容人数の多さ、情報発信の強さ、空間イメージによるインパクトなどの面において、交流拠点複合施設のシンボル的施設となります。一方、空間の大きさゆえに、建設コストや完成後の維持管理や空調などの消費エネルギーなど管理運営面に大きく影響する施設でもあることから、慎重な計画が要求されます。

交流拠点複合施設においては、多様な利用ニーズの中から、平土間使用としても利用可能で、興業などでリスクが少ない、中規模の移動観覧席型ホールを選択し、多様な用途に活用できるものとします。

ー想定する利用用途ー

- **椅子席利用**
  - ・演劇
  - ・音楽コンサート（発表会・合唱大会・吹奏楽）
  - ・講演、式典
  - ・朗読、読み聞かせ・・・など
- **平土間利用**
  - ・軽運動（ダンスレッスン、ミニスポーツ）
  - ・各種イベント（パーティー、講習会・・・など）

6-2-2 ホール形式と舞台の形態

大ホールの客席、舞台の形態は、ワークショップなどの意見を反映し、「劇場専用ホール」や「音楽コンサート専用ホール」などの専門性を追求したものではなく、演劇、音楽コンサートから式典・講演など多様な用途に利用できるホールとして位置づけ、プロセニアム（額縁形状）舞台をもつ多目的ホールとします。

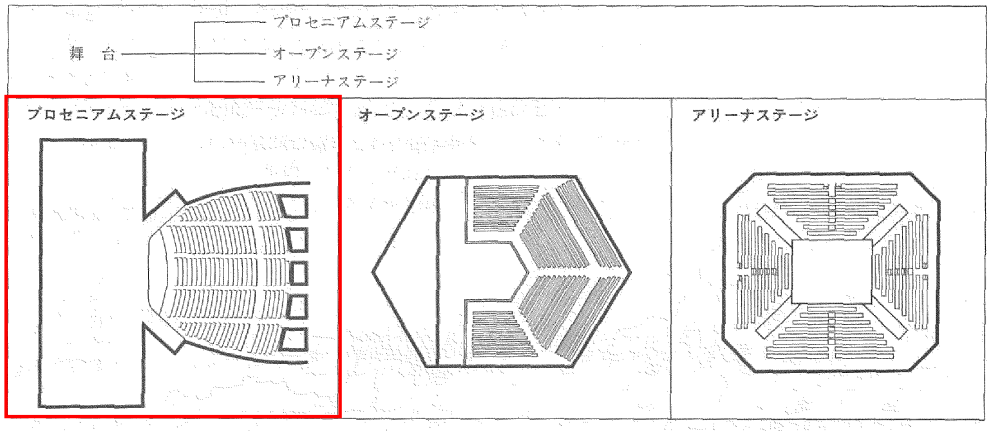

6-2-3 客席の規模と形態

客席については、村内の同種施設である「ふるさと交流館」での多種の利用用途による高い稼働率の実績を考慮し、壁収納型の移動観覧席により、平土間利用できる客席形態とします。

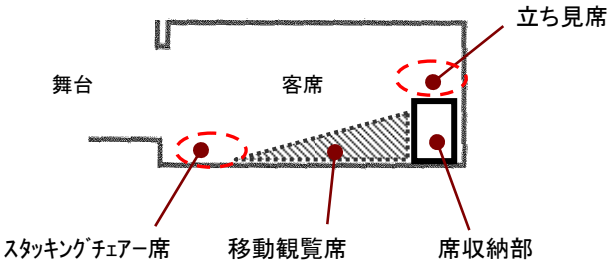

—客席の構成—

—移動観覧席のイメージ—

席の構成と席数についてはワークショップの意見などから以下の設定とします。

前列	スタッキングチェア等で平土間利用時は舞台下部等に収納 **席数:150～200 席**
後列	**移動観覧席** 収納部は客席バリエーションを多様化するため収納部移動タイプを想定 **席数:300～350 席**
後部上部	移動席収納部の上部や客席両サイド上部に**立ち見席**を設け、イベント時などで多様な観覧方法を可能とする。
合計	**客席数 500 席(立見除く)** 平土間スペースとしては 500 ㎡程度が要求の目安（移動席収納部含む）

6-2-4 舞台廻りの計画条件

舞台廻りの各寸法は、ふるさと交流館の舞台機能を補う観点から、プロセニアム間口・高さの基本寸法は、一般的な中規模多目的ホールとして寸法設定とし、舞台奥行きと脇舞台の充実化をはかるものとします。以下に、設定条件を示します。（目安と記載した数値は参考）

部位	設定寸法	備考
プロセニアム間口	12m	ふるさと交流館と同規模
プロセニアム高さ	6m	同上
舞台奥行き	12m	ふるさと交流館より充実化 舞台幅と同寸法を確保（理想形）
舞台高さ	1m（目安）	
すのこ高さ	14m 程度（目安）	プロセニアム高さ×２＋余裕
すのこ上部有効	1.5～2.0m(目安)	メンテ可能高さ
舞台幅		脇舞台が舞台プロセニアム間口寸法に近いスペースを確保することが理想
舞台面積	350 ㎡程度以上（目安）	上記を踏まえたモデル平面での面積
控え室	2 室以上（男女別）	全体規模を抑えるためコミュニティ施設の室と兼用利用とすることが考えられる
リハーサル室	1 室以上	全体規模を抑えるためコミュニティ施設の室と兼用利用とすることが考えられる

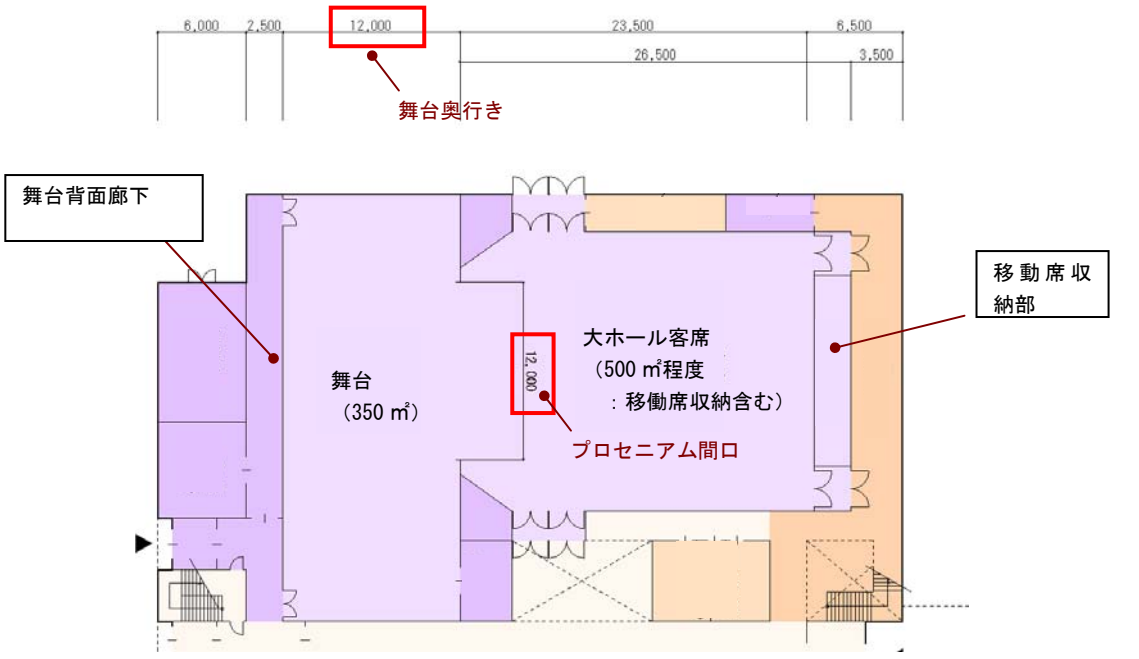

－大ホールの平面イメージ－

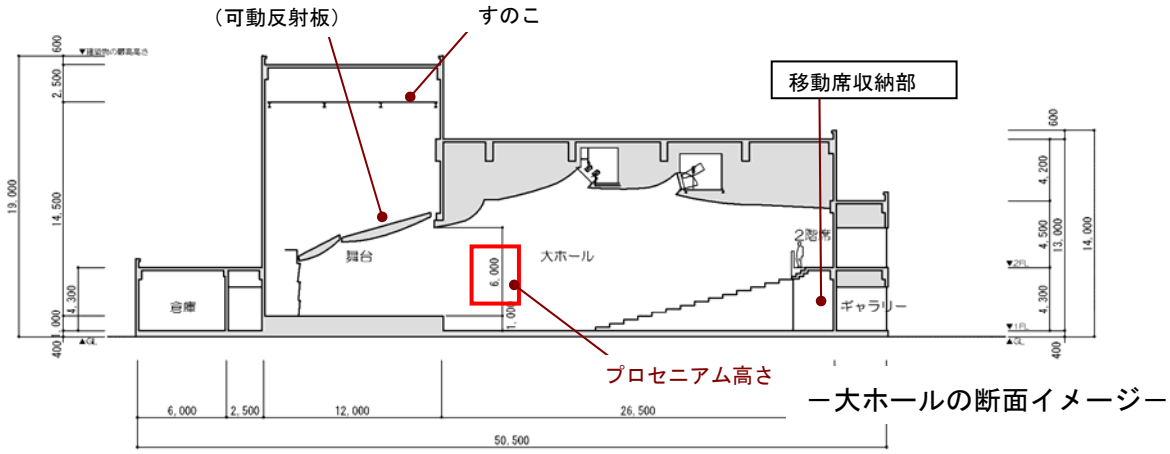

－大ホールの断面イメージ－

6-3 コミュニティ部門

6-3-1 基本方針

コミュニティ部門の施設内容、概算規模設定及び施設の概要を以下に整理します。

施設内容	概算規模（㎡）	施設の概要と配慮事項
会議室・活動室	小活動室 20 ㎡×2 部屋＝40 ㎡ 30 ㎡×2 部屋＝60 ㎡ 中活動室：90 ㎡ 大活動室：150 ㎡ （中・大活動室は可動間仕切りで分割利用を可能とし利用幅を広げるなどを考慮する）	各団体の会議、学習、活動の場。 多様な活動の場とするため、飲食や火気使用が可能となるように換気や内装を考慮した室を設ける。 防音性の強化により活動のバリエーションを増やす。 少人数での利用が多いことから、小部屋を多く設置する計画とする。
和室	和室は 10～8 帖程度の 2 間続とし、茶道・花道の教室や活動グループの活動に利用できる規模として 60 ㎡とする。	茶道・花道などの教室や団体の活動・会合の場として利用できる小～中規模の和室とする。 交流スペースなどの共用空間に休憩コーナーとして畳の間を設ける。
クッキングスタジオ 創作室兼準備室	クッキングスタジオ 収容人数 40 人程度 面積　80～100 ㎡ 創作室：60～80 ㎡	郷土料理などいろいろなものが団体活動や講座などで行われることが期待される。 従来のクッキングスタジオに固執せずに最近の動向を踏まえた新しい施設づくりを行う。 創作室は、従来の工作室としての施設ではなく、利用者にとってより使いやすい空間とするため、クッキングスタジオの準備室を兼ねた作業スペースとして位置づける。 流しや業務用コンロなどを備えた活用性に優れた施設とする。
キッズルーム	遊戯室　：50 ㎡程度 託児機能：35～40 ㎡程度	子ども達が、気軽に安心して、遊ばせることができ、また親同士の交流と活動の場を提供するとともに、世代間交流の場とする。施設構成は、託児の空間と遊びの空間の 2 つの機能を備えるものとする。
住民活動センター・相談室・情報発信コーナー	住民活動センター・事務室：利用人数 10 人程度 面積　90～100 ㎡ 情報発信コーナー：60～80 ㎡ 相談室　：12 ㎡×2 室 （情報発信コーナーは共用空間に含める）	村民の多様なニーズの受け入れ先になる団体支援の拠点とし、相談のほか、講習会の開催、先進事例の紹介、会員同士の交流など専門家とのネットワークの中で問題解決を行う。 掲示板は利用者と運営者を結び、利用者同士を結ぶ機能とする。

施設内容	概算規模（㎡）	施設の概要と配慮事項
ボランティアルーム・団体事務室	利用人員：20 人 面積　：50～60 ㎡程度	臨時的に団体が活用するための事務室。 パソコンの回線、コピー機、印刷機などを常備し、団体の活動を支援する。コピー機、印刷機などは一般の利用者にも貸し出しする。団体間の会議などにも活用する。
小ホール	250 ㎡ 椅子配置：200 席程度、 テーブル＋椅子配置：120 席程度	比較的小規模な式典、発表会、展示会、講演会やコンサート、パーティー会場としての利用や、民謡、太極拳、ヨガ、ジャズダンス、エアロビクスなど健康運動系の活動を想定。 平土間タイプのホールだが、仮設舞台などを設置可能とすることで演劇やコンサート、映画鑑賞など幅広く使えるスペースとして機能する。 自然採光を取り入れることや、屋外との一体感など大ホールとの特色分けを行う。
喫茶コーナー	カウンター、収納スペースとして 10 ㎡程度 （喫茶コーナーは共用空間に含む）	授産施設などの福祉団体などがコーヒーなどを提供する空間として、準備していた商品を提供するための簡単なカウンターや収納を設ける。カウンターには簡単調理などに必要なコンロや流しを設置し、喫茶の提供機能を確保する。
ロビー・交流スペース・ギャラリー	適宜	交流スペースは、エントランスホールやロビーなどの共用空間と一体となりながら、各団体が活動後に会合や団欒、待ち合わせなど多目的に使われるものとする。 「多くの交流が生まれる賑わい」と「落ち着ける憩いの場」の双方の要素が求められる空間となる。 ギャラリーは村民のための作品展示の場とし、共用空間の中とする。
その他	適宜	トイレ、シャワー、給湯、倉庫、備蓄倉庫、機械室など

7 複合施設の規模の整理

室　名	面積（㎡）	基本計画案
住民活動センター	95	管理事務室及び市民活動支援センター機能。 館の管理運営と市民活動の支援。（事務室と併用） 事務室（10 名）、応接室、職員ロッカーなど
会議室・活動室	340	少人数での利用が多い。極小部屋 20 ㎡×2 室、30 ㎡×2 室 自治会、保護者会などの会合やパーティーなどに中部屋約 90 ㎡×1 室（役場中会議室程度） 大会議室として大部屋約 150 ㎡×1 室（役場大会議室程度）、（3 室に分割可） 防音や給湯設備は、随所に配置
和室	60	10 畳×2 間、2 室分割可、ミニキッチン、収納、濡れ縁設置。
クッキングスタジオ	80	従来の中央に固定式キッチンを配置するのではなく、壁側にキッチンを配置し、中央には、移動可能（持ち運び可能）な作業テーブルを配置し、様々な調理準備に対応する形式とする。 交流スペースに対してガラス張り
創作室兼準備室	60	創作室のみとなると利用は余りない。そのため、調理室の裏方ルーム（根菜類、大鍋での煮炊き、調理室への資材搬入庫、バーベキューの準備など）といったキャンプ場の炊事場のような活用から木工教室、ペット教室、お花教室など汚れてもいいような部屋（土間仕上げ）
キッズルーム	85	遊具施設を配置した子ども達が遊べる空間とボランティアによる一時託児もできる部屋を設け、子育ての活動の支援、活性化を図る。
相談室	25	打合せテーブル（4 人）×2 室 視覚的遮断により、プライバシーに配慮する。
団体事務室	55	会議スペース（打合せデスク2台）、貸出しロッカー室、印刷室
小ホール	250	集会 200 席程度。利用が多い、ダンス、舞踊、軽運動などはもとより、飲食を伴う集会や屋外のガーデンテラスと一体となった焼肉パーティー、なでしこジャパンなどのスポーツ観戦、仮設舞台や客席段床などによりちょっとした演劇、コンサートも利用。
事務室	0	住民活動センターと併用（一体化）。
ギャラリー・展示スペース	150	共用スペースと同じ空間にあるものの、ギャラリー・展示スペースとして区切られた空間とする。
ロビー・交流スペース	640	共用部とニュアンスは同じであるが、イス、テーブル、ソファーなどが配置された空間。（飲食可） 情報コーナーも一角に設置。
喫茶コーナー	0	レストランは、別棟の産業雇用創造センター内に産直、食堂、加工場などとして一体の施設での構成を想定し、複合施設内では、授産施設などの喫茶を想定。飲食、給仕部分は、交流スペース内に含まれる。
小計	1,840	
ホール	1,200	〔920 ㎡（客席、舞台）＋280 ㎡（調光室、機械室など）〕 ふるさと交流館との棲み分け、特徴あるものとした社交ダンス、パーティ、大きな会合、武道系の可能な面積を踏まえ、平土間部分約 500 ㎡（客席：スタッキングチェア約 200 席、ロールバックチェア約 300 席、計約 500 席）、2 階立ち見席、調光室、ホール機械室）。
図書館	1,000	計画蔵書数 10 万冊とする。（一般開架 5 万冊、児童開架 1 万冊、閉架書架 4 万冊） 開架スペース、閲覧スペース、閉架書庫、児童スペース、サービスカウンター、ブラウジングコーナー他
小計	2,200	
共用部	960	風除室、階段、エントランス、エレベーター、廊下、倉庫など 共用面積をロビー640 ㎡＋ギャラリー150 ㎡＋共用部 960 ㎡＝1,750 ㎡とすると、共用部は、専用部の概ね 50%程度の面積であり、一定の確保がなされていると考えられる。
合　計	5,000	

8 立地条件の整理

8-1 計画地の概要及び周辺の状況

8-1-1 計画地の概要

- 計画地の位置

  計画地は、公の施設として、住民の交通の利便性や既存の公共施設との連携強化の観点から、村の公共施設が集積する鵜飼地区（役場前）に位置しています。

- 敷地面積

  本施設等を整備するために市街化区域に編入する区域は、次項の計画地の位置による赤枠で示す範囲の面積 4.3ha です。そのうち、道路敷地を除いた部分として想定している敷地面積は、約 3.6ha です。なお、市街化区域への編入は、平成 24 年 3 月末の予定です。

- 用途地域、防火地域

  市街化区域の編入に伴い指定する用途地域は、第二種住居地域（建ぺい率 60%、容積率 200%）の予定です。また、防火地域は「指定なし」ですが、建築基準法第 22 条の区域になります。

- 周辺道路

  計画地に隣接する道路は、次のとおりです。なお、これらの道路は、今回の整備とあわせて改良する予定です。整備にあたっては、設計と同時並行で各道路管理者と協議しながら進めていくことになります。

  ・北側　主要地方道盛岡環状線（計画 W=16m）
  ・東側　村道（仮称）第 1 先古川線（計画 W=16m）
  ・西側　村道下鵜飼線（計画 W=6m）
  ・南側　村道下鵜飼 1 号線（計画 W=4m）

- その他

  地区計画、岩手県開発許可基準、景観計画における景観形成基準、その他関係法令などを踏まえながら、整備していくことになります。

【滝沢村の位置】

【計画地の位置】

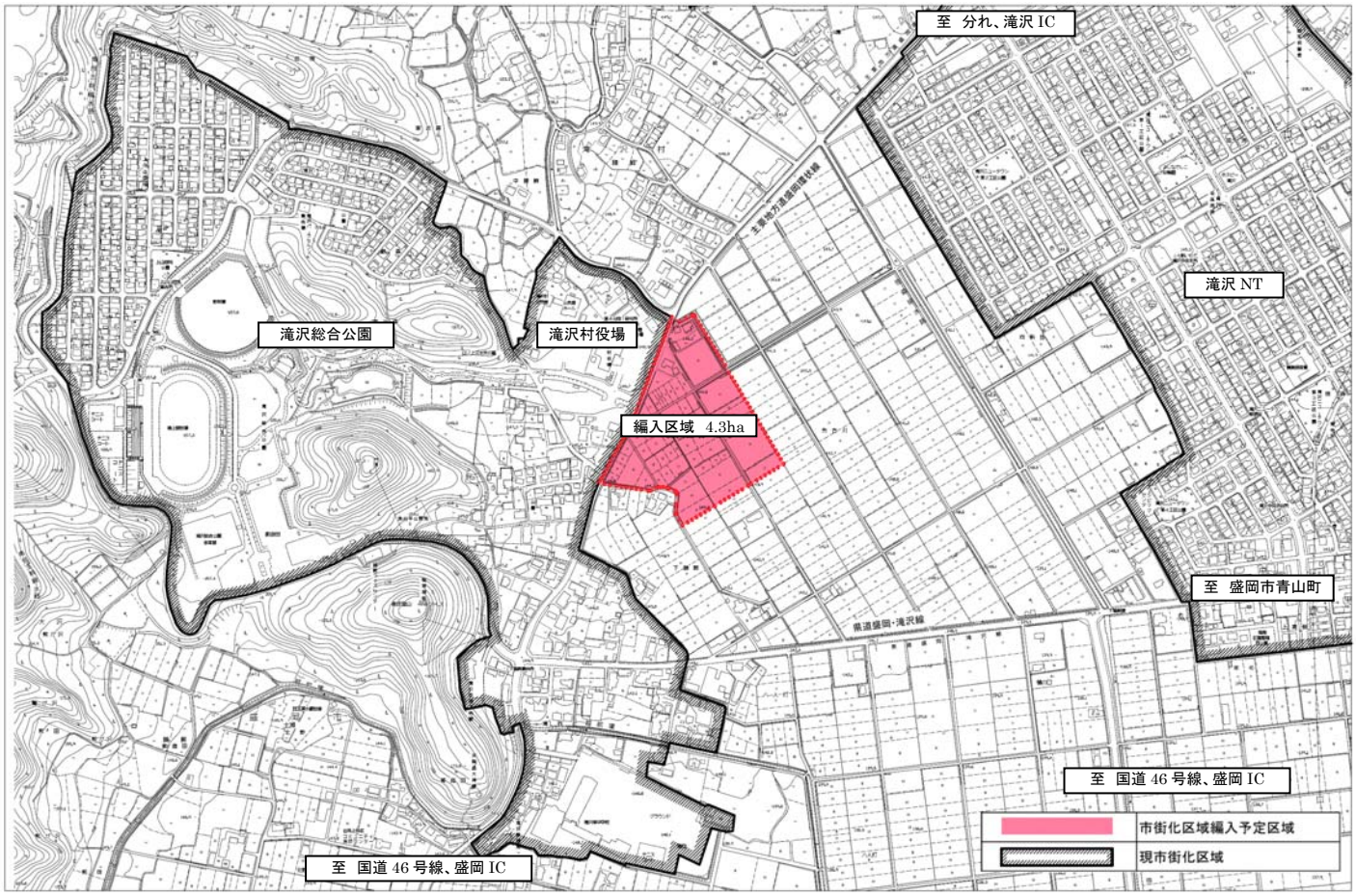

8-1-2 周辺の状況

周辺道路の道路改良、交差点の新設及び県道横断 BOX の溢水対策を関係機関と協議しながら進めます。また、当開発区域における車両メイン出入り口は、県道への影響を踏まえ、（仮称）村道第 1 先古川線からのアクセスを基本とします。

- 現況動線

  車両は、主に南北に抜ける動線（村道下鵜飼 1 号線）があります。

  歩行者は、主に滝沢ニュータウン⇔水路沿い⇔役場⇔総合公園で利用されています。

- 将来動線

  車両は、（仮称）村道第 1 先古川線からのアクセス動線を基本とします。

  歩行者は、基本的に現況と同じ経路ですが、横断歩道を整備しアクセス向上を図ります。

- 周辺眺望

  計画地は、周囲の山々を眺望することができます。特に秀峰「岩手山」は、南東方向に離れていくにつれて、良好な眺望景観を得ることができます。

写真1

写真2

写真3

写真4

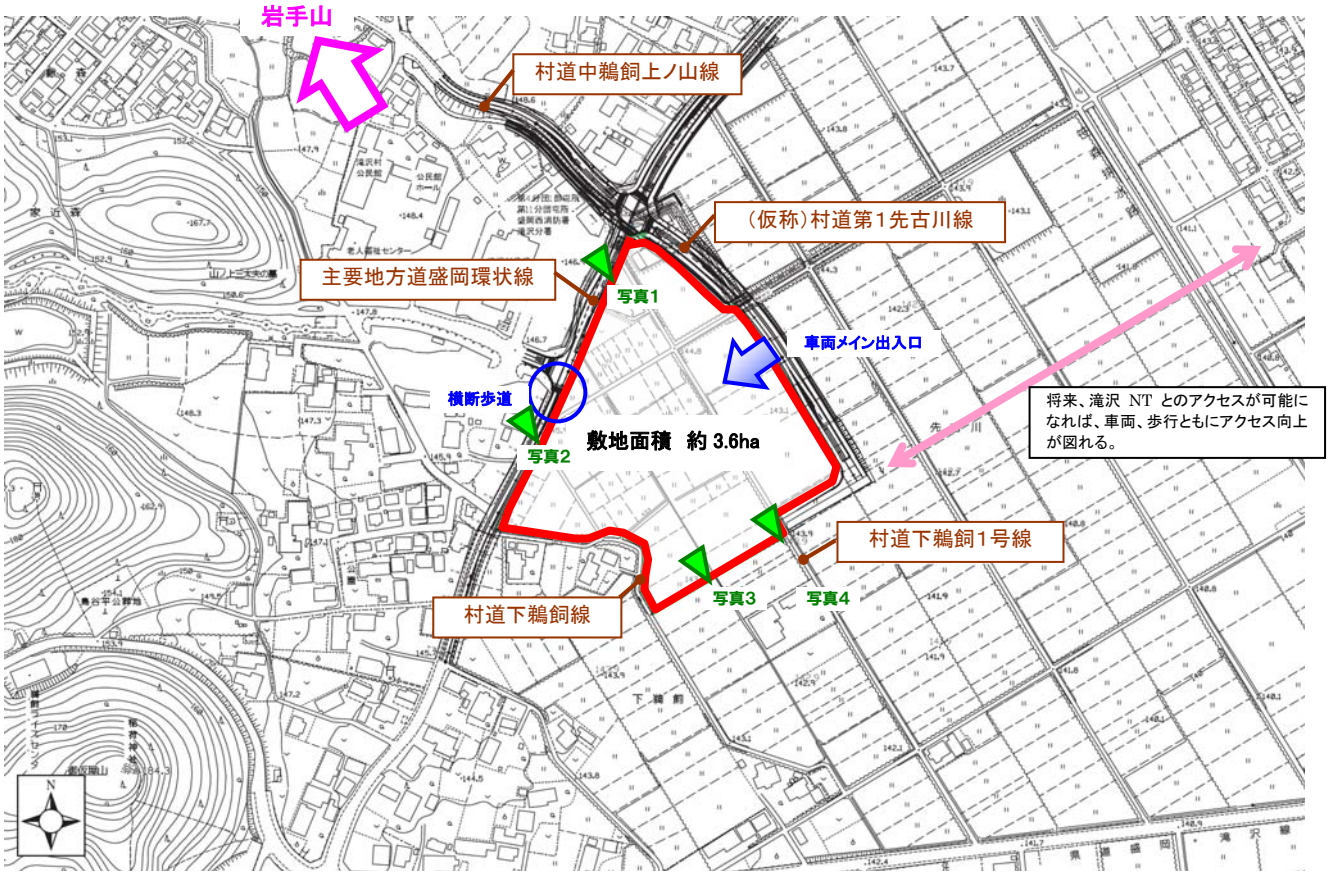

8-2 主な導入施設及び規模

8-2-1 主な導入施設

計画地整備の背景や課題から、主な導入施設の整備項目は「交流拠点複合施設」「産業雇用創造センター」「消防屯所」「調整池」「防災広場」「駐車場」の６施設に整理できます。

8-2-2 計画規模

主な導入施設の施設規模は、これまでの基本構想やワークショップ等の結果、必要面積の検討結果を踏まえて、下記の規模を基本とします。

背景や課題	施設整備項目	計画規模
■ 住民の活動拠点としての公共施設が不足している。 ■ 既存の公民館、図書館等は施設の老朽化、狭隘などが否めず、リニューアルの時期になっているとともに、利用者のニーズに十分対応できていると言い難い。 ■ 滝沢村ふるさと交流館は、利用状況が飽和状態に近く、住民からは「文化的施設の不足」が指摘されている。	**1. 交流拠点複合施設** ・多目的ホール（約1,200㎡） ・図書館（約1,000㎡） ・コミュニティ施設（2,800㎡）	**延床面積　約5,000㎡**
■ 本村の重点政策として農商工連携による滝沢ブランドの創出を推進している。	**2. 産業雇用創造センター** ・農産品加工・販売機能など	**延床面積　約900㎡**
■ 鵜飼地区の消防屯所（第4分団第1部）は、村内で唯一、独立した屯所ではなく、分署内の一角を間借りしている状況にある。	**3. 消防コミュニティ施設** ・消防車両車庫 ・休憩室、会議室など	**延床面積　約300㎡**
■ 当地区の開発に伴う雨水流出抑制を行う必要がある。 ■ 総合公園では、特に夏場でウォーターカーテンウォールのあるロックガーデンは、人気のスポットである。	**4. 調整池** ・調整池	**池容量　約3,500m3** （透水性舗装の面積やオンサイト調整池などにより、池自体の容量に幅が生じるため）
■ 現在は、役場の駐車場において、様々なイベントが行われているが、飽和状態にある。 ■ 滝沢村役場をはじめとした公共公益施設郡において、地域防災の強化を図る。	**5. 防災広場** ・多目的スペース ・エントランス広場など	**防災広場　約6,400㎡** **多目的スペース　約2,000㎡** （駐車場や多目的スペースとの重複あり）
■ すでに、役場周辺の駐車場は飽和状態にあり、広い駐車場が必要である。	**6. 駐車場** ・駐車場 ・バス待機場	**駐車場　300～400台**

9 土地利用計画

9-1 ゾーニングの考え方

土地利用のゾーニングにあたっては、前述の立地条件の整理結果を踏まえ、導入する各施設について、概ね下記の考え方にて配置することを基本とします。

9-1-1 交流拠点複合施設

本整備計画の中心建築物であり、また、建物も相当なボリュームであることから、本計画地の特性（三角形）を踏まえ、概ね３つの候補地が想定できます。

- 【A】

  県道を挟んで役場に近接することから役場との距離が最も近い。

  逆に建物相互の圧迫感を招く恐れがあると思うが、建物高さを抑えることで軽減できる。

  建物が県道沿いに立ち並ぶ。

  役場駐車場と一体的な屋外広場が確保できない。

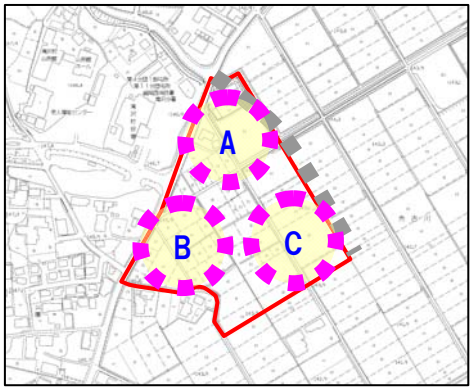

- 【B】

  役場との距離は、Aに次いで近い。圧迫感はAより少なく、Aと同様に建物高さを抑えることで軽減できる。南側に寄せすぎると、この建物ボリュームから南側民家に圧迫感を与え、かつ、民家から岩手山の眺望が無くなる恐れがある。

  岩手山の眺望は最も悪いものの、建物前面は、役場駐車場と一体的な空間を確保できる。

  建物が県道沿いに立ち並ぶ。

- 【C】

  眺望面及び役場駐車場と一体的な屋外広場を確保する点で最も優れており、敷地も矩形部分であるため、レイアウトしやすい。

  逆に役場や老人福祉センターなどとの距離が最も遠くなる。

9-1-2 産業雇用創造センター

産直・道の駅的施設であることから、目に付きやすい県道側の２箇所が想定できます。

- 【A】

  南西側に多目的スペースを設けることで、役場や複合施設との建物･広場空間の連帯性に優れる。また、新設道路と合わせて河川改修も行う予定であることから、河川を活用した水辺空間など風情ある空間の創出が可能である。

  一度開かれた場所に配置されるため目に付きやすい。

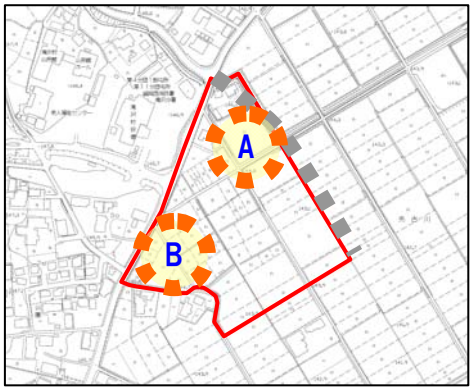

➢ 【B】

岩手山の眺望面で劣るとともに、空間創出についても、北東側に多目的スペースを設けることで、広場空間の連帯性はあるものの、建物は、役場や複合施設に比べ小さいため、追い出されたような感じを受け、連帯性に乏しい。

南側から来る人にとっては、民家が密集しているところにあることから、A に比べ目の付きやすさは、劣ると思われる。

9-1-3 消防施設

消防屯所については、他の施設と関連がなく独立していること及び、緊急時に即対応しやすい、県道沿いの２箇所が想定できます。

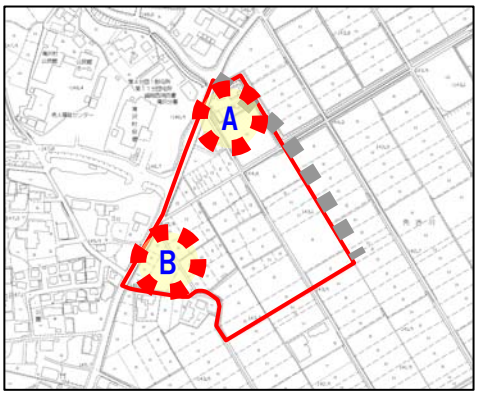

➢ 【A】

他の施設と重複する部分が多く、交差点に近接しているため、緊急車両の発信時に支障を来たす恐れがある。

➢ 【B】

本整備区域を見ると、B 部分は飛び出ている部分であり、独立した建物の配置に優れている。また、交差点からも離れており、緊急時に出動しやすい。

9-1-4 調整池

南東方向に傾斜している地形条件及び放流先の位置を踏まえ、概ね南東方面に配置します。

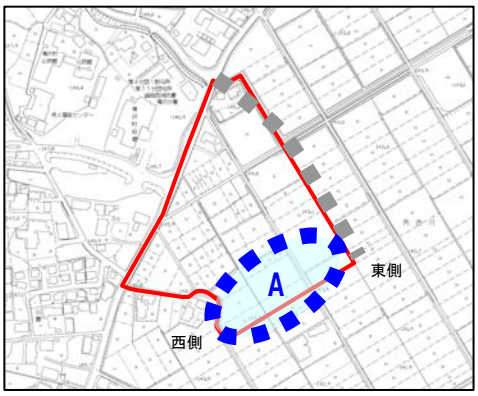

➢ 【A】

西側は、地形的にいびつであり、他の建物などを配置し難いことから、調整池を配置しやすい。

東側は、道路に囲まれており、矩形で建物などを配置しやすいことから、調整池を配置するよりは、他の施設を優先的に配置した方が、効果的と思われる。

9-1-5 防災広場

防災広場は、次の３項目に留意します。

①防災スペース：□80m×80mスペース（駐車場と多目的スペースと兼用可）

②多目的スペース：約 2,000 ㎡

③その他：緑地・広場スペースを確保する

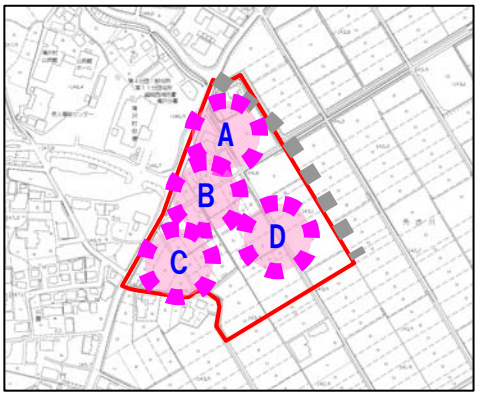

➢ 【A】、【B】

役場、総合公園などとの連携を踏まえると、A,B が優れており、イベント時など一体的な空間創出が図られ、多目的スペースとして有効である。

- 【C】

  C は、役場や総合公園などと離れており、一体的な空間を創出しにくい。

- 【D】

  矩形部分であり、大きな面積を確保しやすいが、役場や総合公園とは離れてしまう。

9-1-6 駐車場

本開発に伴い、県道に対する交通渋滞を考慮し、（仮称）第１先古川線からのアクセスを基本とします。また、先の防災広場との兼用や、防災広場利用時における他の施設へのアクセス動線の確保を図った形態とします。

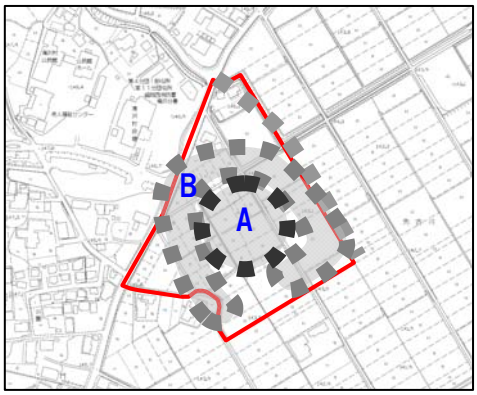

- 【A】

  ある程度まとまって、駐車場ゾーンを確保する。
  絵的には、中央に配置しているが、建物のレイアウトなどにより、端に配置することもある。

- 【B】

  大規模商業施設などのように、開発地周囲を囲うように駐車場を確保し、大人数を集客するイベント時などは、場内（敷地内）で滞留させる仕組み。

- 【その他】

  上記 A、B を組み合わせたものなども考えられるが、これまでの配置を踏まえつつのレイアウトになる。

9-2 配置平面について

施設の配置にあたっては、前述のゾーニングの考え方を踏まえ、概ね下記の考え方を基本とします。

9-2-1 配置平面の基本方針

- 交流拠点複合施設は、岩手山への眺望面及び歩車道動線や役場駐車場との一体的な屋外広場を確保する点を重視し配置します。
- 産業雇用創造センターは、目に付きやすい県道側を基本に、周辺各施設との連帯性を重視し配置します。
- 消防屯所は、緊急時に即対応しやすい県道側を基本に、周辺他施設とは独立した施設の特性を踏まえ配置します。
- 調整池は、地形条件及び放流先の位置を踏まえ、概ね南東方面に配置します。
- 防災広場は、□80m×80mのスペースを確保することを条件に、イベント時などの役場や総合公園などとの連携を踏まえた、一体的な空間創出が図られる点を重視し配置します。
- 駐車場は、上記の防災広場との兼用を基本に、他の施設へのアクセス動線の確保を図った形態とします。

- 計画地へのメインのアクセスは、（仮称）村道第１先古川線からのアクセスを基本に、エントランス空間を確保します。
- その他、空間は芝生広場や緑地として、周辺環境との調和に努めます。

＜配置計画平面図＞

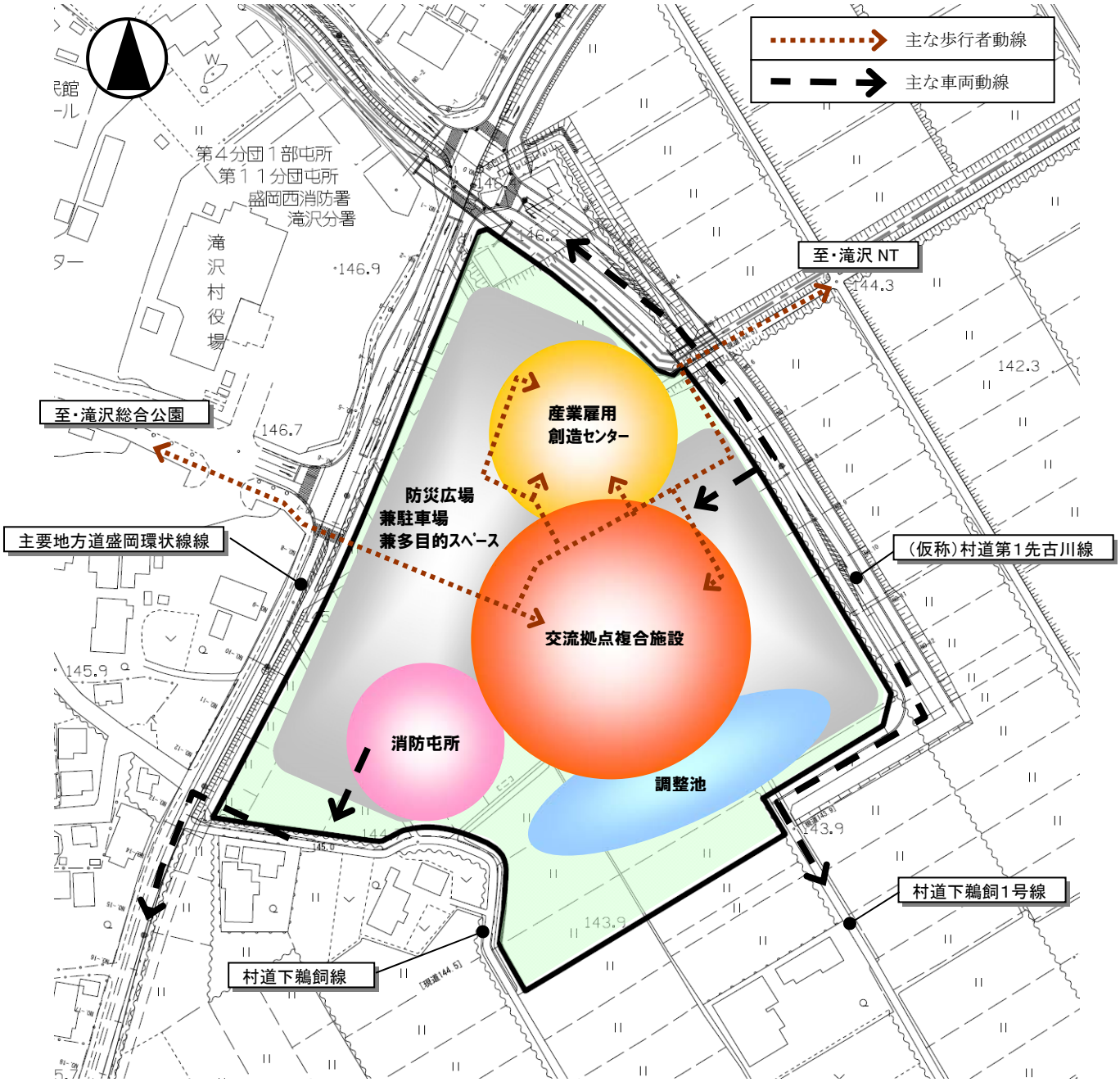

※この配置計画は、あくまで一つの例として載せているものです。

10 管理運営

10-1 管理運営の基本方針

専門的ステージを持った 500 人を収容するホール、10 万冊を有する図書館を内部に持つ複合施設として、また、市民活動支援センターなどの運営により、村民の活動、団体の活動を活性化させるという使命を持つものであり、それぞれの専門性をどう調和させながら、使い勝手の良さを確保していくことが管理運営の基本となります。

管理体制の確立を目指すため、市民活動支援センター体制の具体的内容、利用者視点に立った運営員会組織の内容、図書館、ホール等の管理体制について、今後検討していきます。

施設運営に際しては、サービス内容の充実と効率的な管理の両立を図ります。

10-2 建物管理の視点

施設管理についても十分に配慮した計画とする必要があります。また、複合施設は、天井の高いホールや吹き抜け空間など空間容積が大きく、空調や照明による消費エネルギーについても考慮した整備が要求されます。以下に建物管理費を抑えるための施設整備の考え方をあげます。

➢ **建物の長寿命化**

○材料の更新周期・美観劣化を考慮した建築資材の選定

○機能劣化による改修を要しない融通性のある施設のつくり

➢ **維持管理費及び消費エネルギーを抑える建築・設備の設計**

○メンテナンスに負担がかからないシステムの観点

・汎用製品の採用　・シンプルな手動設備・・など

○利用者による容易な維持管理

・清掃に専用機器を要しない床材の選定、
清掃しやすい衛生器具・・など

○効果的な積雪対策による除雪費用の削減

○省エネ・省資源による年間光熱水費の削減

11 概算事業費

（基本計画上の概算額です。）

単位：千円税込み

事業名	用地・測量・設計費	土木工事費	建築工事費	その他	合計
交流拠点複合施設 建物 A=5,000 ㎡ 編入区域 S=4.3ha（産業、屯所含む） 建物面積按分割合 80.64%	557,513	340,401	2,000,000	100,000 （備品）	2,997,914
産業雇用創造センター 建物 A=900 ㎡ 建物面積按分割合 14.52%	84,763	61,292	198,450		344,505
消防屯所 建物 A=300 ㎡ 建物面積按分割合 4.84%	29,052	20,431	52,500		101,983
合　計（全体事業費）	671,328	422,124	2,250,950	100,000	3,444,402

※用地・測量・設計費、土木工事費は、一体で行われるものであるが、建物面積按分により各建物へ配分した。

※財源は、国庫補助金（社会資本整備総合交付金約４割）、起債（補助残の約９割）、一般財源を予定。

12 今後の事業の流れ

年 度	24 （2012）	25 （2013）	26 ～ 28 （2014 ～ 2016）			合計 （備考）
交流拠点複合施設 建設工事 その他公共施設 建設工事 （産業雇用創造ｾﾝﾀｰ 消防施設）	ﾌﾟﾛﾎﾟ公募 建物基本設計～実施設計 地質調査～造成詳細設計 ※設計は造成、建物（3棟）一括発注 測量～事業計画説明等～事業認定	造成工事	建築工事 建築工事 いわて国体２０１６開催			
用　地	用地交渉 鑑定～用地買収 家屋移転					
事業費※	**116,398**	**701,550**	**1,232,093**	**1,394,361**	**0**	**3,444,402**
既存施設改修など	※既存施設である公民館と老人福祉センターについては、改修して活用していく予定（H28年度）。 詳細は、今後検討していく。					

※今後さらに基本設計、実施設計により、これらの事業費を確定していきます。

13 策定体制

本基本計画の策定にあたっては、下表による検討体制のもと実施しました。

事務局は、滝沢村住民協働課を中心として、本計画策定に伴う専門性や中立的立場などから、岩手県立大学（狩野教授）と共同で実施し、さらに技術的な部分などをコンサルにより実施し、３者一体となって事務局を担いました。

施設等建設推進プロジェクトチームは、庁内における横断的組織としたプロジェクトチームを設置し、計画策定、土地利用の検討、既存施設の活用について３部会で構成し、検討を行ってきました。

交流拠点複合施設の基本計画策定にあたっては、主として基本計画部会に位置し、さらに、作業部会を設置し、より具体的な計画策定に向けた作業を行いました。作業部会については、交流拠点複合施設のキーとなる「図書館」、「ホール」、その他活動ルーム（会議室）などは「コミュニティ」として、これら３部会で構成しました。

この作業部会につきましては、既存の公民館やふるさと交流館などでの実態を踏まえつつ、新たな施設に必要とされる規模、機能をとりまとめするため、関係各課職員（※）、老人福祉センター指導員・睦大学指導員、ふるさと交流館指定管理者職員（NPO 法人劇団ゆう）、滝沢村観光協会職員、さらに、共同研究である岩手県立大学の狩野教授と学生２名により検討を行いました。ここでとりまとめたものなどについては、村内関係団体や学識経験者で組織する「滝沢村交流拠点複合施設検討委員会」において検討を行い、基本計画書を策定しました。

（※）村内施設を職務上よく利用したり、村民への施設を使ったサービス提供の現場にいる、また特産品やブランド発信に携わる課の職員に依頼。

＜策定体系表＞

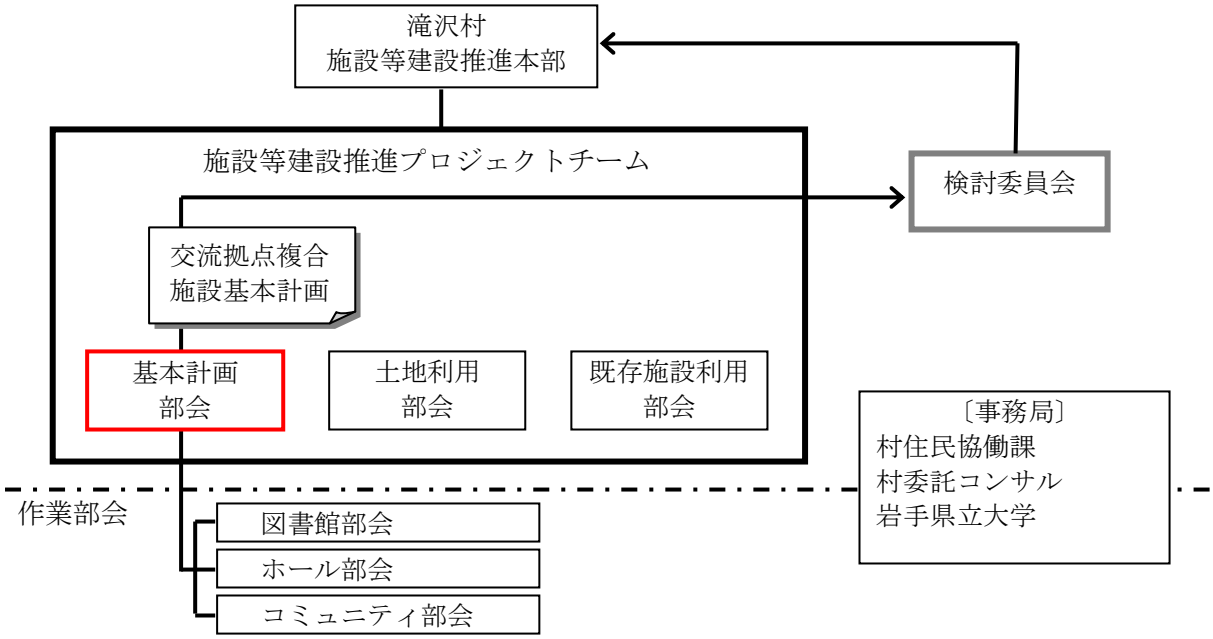

＜施設等建設推進プロジェクトチーム体系表＞

体制	主な内容
リーダー 副村長	
基本計画部会 部会長：住民環境部長 副会長：経済産業部長、健康福祉部長、教育部長	・交流拠点複合施設基本計画策定 ・その他周辺に整備する公共施設 （消防施設、産業雇用創造センター）
土地利用部会 部会長：都市整備部長 副部長：経済産業部長、住民環境部長	・土地利用の検討 （道路、交差点など）
既存施設利用部会 部会長：健康福祉部長 副部長：住民環境部長、教育部長	・既存施設（公民館・老人福祉センターなど）の活用
〔チーム員〕 商工観光課、福祉課、健康推進課、 児童福祉課、高齢者支援課、都市計画課、 住民協働課、文化スポーツ課、生涯学習課、 産業政策課、農林課、道路課、交通政策課、 河川公園課、防災防犯課、財務課、下水道課	

13-1 検討の経過（検討委員会）

年月日	検討委員会	検討の内容
平成 23 年 8 月 5 日	第１回検討委員会	交流拠点複合施設の計画骨子及びこれまでの状況について 検討委員会の役割及び検討スケジュールについて
平成 23 年 10 月 27 日	第２回検討委員会	作業部会で検討しているホール、活動室、クッキングスタジオの内容について 複合施設の機能と、既存施設の活用方法について
平成 23 年 12 月 20 日	第３回検討委員会	作業部会で検討してきた各室の内容について 各室の配置と土地利用の方向性について
平成 24 年 2 月 21 日	第４回検討委員会	施設のエネルギー設備や維持管理について 基本計画書素案の一部について
平成 24 年 3 月 7 日	第５回検討委員会	基本計画書・提言書について プロポーザル・次年度のスケジュールについて

13-2 検討委員会委員名簿

団体名／役職	検討委員会	委　員	規程第3条
公立大学法人　岩手県立大学 社会福祉学部　福祉経営学科長	委員長	狩野（かのう）　徹（とおる）	学識経験を有する者
滝沢村自治会連合会 会長	副委員長	瀬川（せがわ）　幸男（ゆきお）	滝沢村自治会連合会から推薦された者
社会福祉法人　滝沢村社会福祉協議会 会長	委　員	佐藤（さとう）　光保（みつやす）	滝沢村社会福祉協議会から推薦された者
滝沢村芸術文化協会 副会長	委　員	藤倉（ふじくら）　利男（としお）	滝沢村芸術文化協会から推薦された者
滝沢村地域婦人団体連絡協議会 会長	委　員	上野（うわの）　カナエ	滝沢村地域婦人団体連絡協議会から推薦された者
滝沢村観光協会 副会長	委　員	中島（なかじま）　恒夫（つねお）	滝沢村観光協会から推薦された者
滝沢村男女共同参画サポーターの会	委　員	多田（ただ）　晃子（あきこ）	滝沢村男女共同参画推進委員会から推薦された者
特定非営利活動法人　劇団ゆう 理事長	委　員	菊田（きくた）　悌一（ていいち）	前各号に定めるもののほか村長が必要と認める者

13-3 検討の経過（作業部会）

13-3-1 図書館部会

年月日	作業部会	検討の内容
平成 23 年 8 月 24 日	第１回図書館部会	検討課題の項目について 滝沢村湖山図書館の現状
平成 23 年 9 月 29 日	第２回図書館部会	滝沢村湖山図書館の現在と将来像について 必要諸室、蔵書数、書架間隔などについて
平成 23 年 11 月 2 日	第３回図書館部会	開架数、閉架数、閲覧席数、人員配置数、レイアウト例

13-3-2 ホール部会

年月日	作業部会	検討の内容
平成 23 年 8 月 25 日	第１回ホール部会	検討課題の項目について 滝沢ふるさと交流館の状況、村内文化活動について
平成 23 年 9 月 30 日	第２回ホール部会	既存施設や周辺施設の利用状況について 大小ホールの形態と収容規模、客席の構成について
平成 23 年 10 月 27 日	第３回ホール部会	モデル図を使った意見抽出 舞台機構・舞台照明等のグレードについて

13-3-3 コミュニティ部会

年月日	作業部会	検討の内容
平成 23 年 8 月　5 日	第１回 コミュニティ部会 （兼第１回全体会）	ワークショップの進め方と今後のスケジュール ２班に分かれて、意見交換（自由意見）
平成 23 年 8 月 25 日	第２回 コミュニティ部会	２班に分かれて、意見交換 （前回抽出意見を踏まえた発展意見の展開）
平成 23 年 9 月 30 日	第３回 コミュニティ部会	検討資料をたたき台とした意見の抽出（2 班構成） 会議・活動室、クッキングスタジオ、和室
平成 23 年 11 月 10 日	第４回 コミュニティ部会	検討資料をたたき台とした意見の抽出（2 班構成） キッズルーム、交流スペース、小ホール
平成 23 年 12 月 1 日	第５回 コミュニティ部会 （兼第２回全体会）	３部会の検討結果まとめ モデル平面図を使った平面検討ワーキング

13-3-4 ユニバーサルデザイン会議

年月日	作業部会	検討の内容
平成 23 年 11 月 25 日	第１回 ユニバーサルデザイン会議	ユニバーサルデザインについて 冬季対策、人の移動、トイレなど

13-3-5 作業部会員名簿

作業部会名	所　属	氏　　名	備考（WS班）
図書館部会	岩手県立大学教授	狩野　徹	
	岩手県立大学学生	堀切　春花	
	岩手県立大学学生	櫻井　咲	
	東京大学大学院生	冨安　亮輔	
	生涯学習課	外下 幸子	
	生涯学習課	村上　斉	
	住民協働課	藤原　治	
	住民協働課	藤野　明	
	住民協働課	藤澤　義美	
ホール部会	岩手県立大学教授	狩野　徹	
	岩手県立大学学生	堀切　春花	
	岩手県立大学学生	櫻井　咲	
	東京大学大学院生	冨安　亮輔	
	滝沢村ふるさと交流館	佐藤　千春	
	文化スポーツ課	長嶺　正治	
	住民協働課	藤原　治	
	住民協働課	藤野　明	
	住民協働課	藤澤　義美	
コミュニティ部会	岩手県立大学教授	狩野　徹	
	岩手県立大学学生	堀切　春花	A
	岩手県立大学学生	櫻井　咲	B
	東京大学大学院生	冨安　亮輔	B
	滝沢村老人福祉センター指導員	山崎　明夫	A
	睦大学指導員	北條　勝英	B
	滝沢村ふるさと交流館	井上　敏之	B
	高齢者支援課	森 智美	B
	児童福祉課	佐藤　勝之	A
	福祉課	菊地　靖	B
	健康推進課	駿河　尚子	A
	健康推進課	滝田　律子	A
	商工観光課	熊谷　一見	A
	滝沢村観光協会	主濱　義幸	B
	産業政策課	中村　英規	B
	産業政策課	朝岡　将人	A
	住民協働課	藤原　治	
	住民協働課	藤野　明	B
	住民協働課	藤澤　義美	A

14 おわりに

滝沢村交流拠点複合施設について、作業部会や検討委員会でもそうですが、村の方針を作るに当たっての職員アンケート、役場内でのプロジェクトチーム会議、政策調整会議、方針をまとめた後の団体等への説明会において、誰もが口にしていた共通点がありました。それは、**「人のたくさん訪れる施設」**ということです。

極めてシンプルな「希望」であり、人それぞれでとらえ方も違うのかもしれませんが、人のたくさん訪れる施設とは、「お客さんに支持されている施設」、「工夫がされている施設」「時代にマッチしている施設」などといえ、見方を変えれば「皆が大事に思っている施設」ということではないでしょうか。

さらに進めて、この施設では「皆が手をさしのべたくなる施設」をめざしたいと思います。最後に、交流拠点複合施設が晴れてオープンした後のイメージをめぐらせ、この書を閉じます。

Ａ子さんの例

Ａ子さんは、小さなお子さんを持ったお母さんです。この日は、交流拠点複合施設に訪れ、子どもをキッズルームで遊ばせながら自分は読書をしたいと考えました。何気なく掲示板を覗くと「子育てコーナー」というコーナーがあったので掲示物を見てみました。

そこにあったチラシは、子育てサークルメンバーの募集チラシで、写真が多用され和やかな雰囲気で好感が持てました。

窓口の人がこちらを見ていたので、そちらにいって聞いてみることにしました。

窓口の女性は気さくな感じの女性で、声を掛けてくれました「お子さんは３歳くらいかな」。

「エエ」といって掲示板の子育てサークルのことを聞いてみました。

この子育てサークルは、キッズルームに集まったお母さん方がだんだん仲良くなり、センターでの提案で昨年できたとのことでした。７～８人のお母さん方で、定期的に集まり子どもを遊ばせながら情報交換したり、図書館で絵本を借りて読み聞かせをしたり、たまに専門家を呼んで話を聞いたりしているようです。専門家は、センターが役場に相談して紹介してもらったようです。

この日は、チラシをコピーさせてもらって帰りました。今度その会が調理室でお菓子づくりを行い、材料代はかかるが会以外の人も参加できるとのことでしたので、検討してみることにしました。調理室は、クッキングスタジオという名前で、ガラス張りで明るくカラフルでこんなところで皆でお菓子作りをしたら楽しいだろうなと思いました。

帰りは、絵本を借りて、総合公園をちょっと散歩して帰りました。

Ｂ夫さんの例	Ｂ夫さんは、５年前に会社を退職し、その後非常勤で働いた後昨年そちらもやめました。 最近は暇をもてあまし始めたので、図書館に今日は来てみました。 図書館の通りがてら掲示板を見てみました。求む○○会員といったサークルの募集、講座の案内、各団体の助成金、中にはユニセフの寄付制度のようなものまでありました。 整理はされているものの、あまりにも情報がありすぎて、かえってどれを見ていいか分からないと思っていると、地域の活動団体のコーナーが目に留まりました。 Ｂ夫さんは、商社勤めで海外勤務が長かったこともあり、あまり地域活動に参加したことはありませんでした。自治会の活動は自治会広報などである程度は知っていましたが、ここにあるようなまちづくり委員会やＮＰＯの活動があることは知りませんでした。 特に彼が興味を持ったのは、市民農園を各地に広げているＮＰＯでした。このチラシがいうには村内には遊休農地が都市の近くにあるので、需要と供給が一致し、農業者のニーズと都市住民のニーズを結びつけるのがこのＮＰＯの目的だとありました。 Ｂ夫さんは、海外で農業支援もしてきたので、興味を覚えました。 Ｂ夫さんがチラシを片手に、ＮＰＯ支援コーナーという窓口の相談員らしき人に声を掛けたのは言うまでもありません。
Ｃ太君の例	Ｃ太君は、村内の大学３年に在学中で、県外の出身者です。 去年から複合施設運営委員会の委員に選ばれ、会議に参加しています。学内でボランティアセンターなどの運営を行ってきた経験を活かして欲しいと教授から頼まれて引き受けたものです。 この複合施設ができてから、大学から出ることが以前より多くなりました。東部地区とこのエリアのバスの便が少しずつ充実しているのも理由の一つです。総合公園に来る機会も増えました。 今日の議題の一つは、大学の役場前キャンパス構想についてでした。大学側に通した話ではなく自由に話してみたいというのが事務局の希望で、この会には村内から男女、各世代、各ジャンルからいろいろなメンバーが集まっているので、いろいろな意見が出ます。 話として出たのは、ここには不特定多数の人が来ているので、ここをフィールドにしてアンケートを取ったり、人の動きを調べたりと大学としても社会実験的な学外学習ができるのでないかとのことでした。 Ｃ太君が話したのは、そういったキャンパス構想もいいが、もっと村なり地域なり各団体なりが学生と向き合う企画を考えてはどうかということでした。お互い知らないことが多いので、まずワークショップなどを行ってもいいし、一緒にイベントを企画したりして、お互い知っていくことで、その中から何かが見えてくるものではないかと言う発言でした。 この日のもう一つのテーマは、交流スペースの扱いについてでした。 せっかく交流スペースがあるのに、あまり交流が生まれていないのでないかということでした。確かに年に数回交流スペースでパフォーマンス大会やワークショップなどが行われていますが、やはり年に数回ではさびしい、もっと継続的に使われる方法はないのかということでした。 ある委員から、事務局が一回限りのイベントを打ってもそれっきりになってしまう。そのノウハウを蓄積するには、習慣化する必要があり、村内の地域づくりやＮＰＯなどの各団体に一年間の企画書を募集してはどうかということでした。 この意見にはみんな賛成でしたが、問題はその企画を行う資金です。資金も提案者が考えるという案もありましたし、村が補助金を出したらどうかとの案もありましたが、前者は提案者の負担が大きく後者は検討に時間が掛かりそうです。村に要望はするが、運営委員会でアイディアをもっと出してみようということで、一度持ち帰り各自の情報網で意見を集め、次回持ち寄ることになりました。 Ｃ太君は、実はお金集めのノウハウを持っている仲間を何人か知っていました。翌日学内の仲間に声を掛けているＣ太君の姿がありました。